

「井土ヶ谷上町第一町内会」の組織認定
及び「井土ヶ谷上町第一町内会防災まちづくり計画」のプラン認定について

1. 地区の状況とまちづくりの歩み

(1) 井土ヶ谷上町第一町内会地区の状況

南区の井土ヶ谷上町第一町内会地区は、京急井土ヶ谷駅の南側に位置する約 15.1ha の区域で、戦前から開発された住宅市街地です。狹小な敷地が多く、木造の戸建て住宅やアパートが多くみられ、一部の道路沿いには店舗などが立地しています。昔からの道路基盤のまま宅地化が進行したため、緊急車両の通行をはじめとして、防災上の課題が多い地区です。

平成 26 年度から月 1 回の勉強会や情報発信などに取り組み、放水訓練の実施、行き止まり路地の解消、初期消火器具や感震ブレーカーの設置などの成果を上げてきました。地域住民等の防災の意識も高まっており、今後も継続して防災まちづくりに取り組んでいきます。

(2) これまでの経緯

| | |
|---------------------|---|
| 平成 26 年 3 月 | 井土ヶ谷上町第一町内会地区防災まちづくり勉強会 グループ登録 |
| 平成 26 年度 | 第 1 回勉強会を開催、ニュース第 1 号を発行 まち歩きを開催 |
| 平成 27 年度 | まち歩きとアンケート調査を行い、防災まちづくりマップを作成 町内会館が横浜市歴史的建造物に登録 |
| 平成 28 年度 | 2 か所の行き止まり路地を解消 |
| 平成 29 年度 | 防災まちづくり計画の策定に向けた検討を開始 丘の上地区にスタンドパイプ 1 基を設置 |
| 平成 30 年 8 月 | 防災まちづくり計画（案）を策定 |
| 平成 30 年 9 月 | 防災まちづくり計画（案）とアンケート調査に関する説明会を開催 |
| 平成 30 年 9 月～12 月 | アンケート調査 |
| 平成 31 年 2 月 | アンケート結果を反映した防災まちづくり計画（修正案）の意見募集 |
| 平成 30 年度 | 地区内の神社にスタンドパイプ 1 基を設置 町内会館が横浜市歴史的建造物に認定 |
| 令和元年 5 月 | 井土ヶ谷上町第一町内会 総会の開催 ・防災まちづくり計画（最終案）を承認 ・町内会規約の変更を承認 ・横浜市に組織認定・プラン認定の申請をする旨を承認 ・町内会館の防火耐震改修の方法について承認 |

2. 組織認定における認定基準等への適合について

(1) 団体の活動の対象となる地域の地域住民等で構成されていること（条例第9条第1項1号）

- ・本会の会員の対象は、地区内に居住する者のほか、業を営む者及び土地・建物を有する者を会員の対象としています。【資料4（町内会規約）】

(2) その取組が、団体の活動の対象となる地域の地域住民等の多数の支持を得ていること (条例第9条第1項第2号)

- ・勉強会では、町内会と連携しながら地域住民等の参加を広く呼び掛け、まち歩き、防災イベント、見学会等を開催してきました。また、防災ミーティングやアンケート調査による意見収集や、取組の状況や成果についてニュースで報告するなど、広く活動を周知しています。
- ・平成30年9月から12月にかけて、地域住民等に対し、井土ヶ谷上町第一町内会が防災まちづくり組織として取り組む防災まちづくり計画（案）に関する説明会とアンケート調査を実施しました。地区内の居住者及び事業者を対象としたアンケートの回収率は31.8%、地区外に居住する土地・建物所有者を対象としたアンケートの回収率は12.9%で、合計で27.0%でした。賛同率は、地区内と地区外を合わせて、プランは93.3%、組織は94.5%でした。

【資料8-1（アンケート結果）】

- ・この結果を受けて修正した計画案と反対意見への回答に対し、改めて意見募集を行いましたが、反対意見はありませんでした。【資料8-2（修正案の意見募集）】
- ・防災まちづくり計画（最終案）及び横浜市への組織とプランの認定申請について町内会の総会に諮り、承認を得ました。【資料8-3（総会議事録）】

開催日：令和元年5月19日

定足数：会員の1/3以上の出席にて成立（委任状提出者1,022名を含む）

決議数：反対0票のため出席会員は全て賛成（出席会員65名）

(3) 具体的かつ継続的な活動の計画が策定されていること（条例施行規則第5条第3項第2号）

- ・活動にあたっては、「井土ヶ谷上町第一町内会防災まちづくり部 活動計画書」を策定し、「いろいろな世代の人が安心して、末永く、コミュニケーション豊かに暮らすことのできるまち」を目指し、防災まちづくり活動を積極的に展開していきます。【資料2（活動計画書）】
- ・地区の課題・目標・方針・取組をまとめた「井土ヶ谷上町第一町内会防災まちづくり計画」を策定し、これに基づき、防災まちづくりの実践、広報、会の運営などを行っていきます。

【資料1（防災まちづくり計画）】

(4) 当該団体の代表者及び事務局の所在地並びに団体の意思決定の方法が定められていること（条例施行規則第5条第3項第3号）【資料4（町内会規約）】

- ・町内会の代表者である会長は、規約に基づき、総会において議決権の過半数の決議により選

出します。(町内会規約第9条)

- ・事務所は、町内会館に置くこととしています。(町内会規約第4条)
- ・総会の決議は、会員の三分の一以上が出席し(委任状を含む)、議決権の過半数によりこれを決することとしています。(町内会規約第14条第1項)

3. プラン認定における認定基準等への適合について

(1) プランの対象となる地域住民等の多数の支持を得ていること(条例第10条第1項第1号)

- ・勉強会では、町内会と連携しながら地域住民等の参加を広く呼び掛け、まち歩き、防災イベント、見学会等を開催してきました。また、防災ミーティングやアンケート調査による意見収集や、取組の状況や成果についてニュースで報告するなど、広く活動を周知しています。
- ・平成30年9月から12月にかけて、地域住民等に対し、井土ヶ谷上町第一町内会が防災まちづくり組織として取り組む防災まちづくり計画(案)に関する説明会とアンケート調査を実施しました。地区内の居住者及び事業者を対象としたアンケートの回収率は31.8%、地区外に居住する土地・建物所有者を対象としたアンケートの回収率は12.9%で、合計で27.0%でした。賛同率は、地区内と地区外を合わせて、プランは93.3%、組織は94.5%でした。

【資料8-1(アンケート結果)】

- ・この結果を受けて修正した計画案と反対意見への回答に対し、改めて意見募集を行いましたが、反対意見はありませんでした。【資料8-2(修正案の意見募集)】
- ・防災まちづくり計画(最終案)及び横浜市への組織とプランの認定申請について町内会の総会に諮り、承認を得ました。【資料8-3(総会議事録)】

開催日：令和元年5月19日

定足数：会員の1/3以上の出席にて成立(委任状提出者1,022名を含む)

決議数：反対0票のため出席会員は全て賛成(出席会員65名)

(2) 都市計画法第18条の2の規定に基づき定められた横浜市都市計画マスタープランその他市が策定した地域まちづくりに関する計画に整合していること(条例第10条第1項第2号)

- ・都市計画マスタープラン南区プランにおいて、以下の目標及び方針に整合しています。

【資料9(南区プラン抜粋)】

【まちづくりの目標】

- 建物の不燃化・耐震化、木造住宅密集市街地など地域の環境改善や都市基盤の適切な更新を進めることで、災害に強い、持続可能なまちづくりを推進していきます。
- 地域や家庭での災害への備えの強化、助け合い体制の確立、(中略)を推進し、被災時の被害拡大を抑制し、速やかに復旧できる体制を構築していきます。

【都市防災の方針】

- (前略)木造住宅密集市街地等における地域の防災性向上、狭あい道路の拡幅整備促進や地

域住民の体制づくりなど、震災や火災に強いまちづくりを総合的に推進していきます。

○自助・共助の考え方に基づき、円滑な避難や、応急対策が可能となるよう、必要な施設・設備の備えを充実していきます。

○身近な地域の防災まちづくりの基盤として、区民の防災意識の向上や協力体制づくり等を推進し、地域で助け合う仕組みを確立していきます。

【都市の魅力・活力の方針】

○区内に残る歴史的建造物や（中略）について、広く区民に知っていただき、区民とともに保存し、まちの魅力づくりに活用します。また、登録・認定制度等の活用により維持・保全を進め、後世に継承していきます。

(3) 対象となる地域及びその内容が地域まちづくり組織の活動対象地域及び活動計画に整合していること（条例第10条第1項第3号、規則第9条第3項第2号）

プランの対象となる地域は、井土ヶ谷上町第一町内会の活動対象区域と一致しています。

【資料1（防災まちづくり計画）】【資料6（活動対象区域）】

以上により、

「井土ヶ谷上町第一町内会」及び「井土ヶ谷上町第一町内会防災まちづくり計画」について
認定することとした。

資料一覧

| | |
|--|----|
| 資料 1 井土ヶ谷上町第一町内会防災まちづくり計画 | 8 |
| 資料 2 活動計画書 | 12 |
| 資料 3 活動実績書 | 13 |
| 資料 4 町内会規約 | 14 |
| 資料 5 構成員名簿 | 18 |
| 資料 6 活動対象区域 | 20 |
| 資料 7 活動内容の周知の状況を示す書類 | 21 |
| 資料 8 地域住民等の多数の支持を得ていることを示す書類 | 37 |
| 資料 8－1 防災まちづくり計画(案)及び組織に関するアンケート | 37 |
| 資料 8－2 計画修正案及び反対意見への回答とそれに対する意見募集 | 60 |
| 資料 8－3 プランと組織の認定についての総会議事録 | 62 |
| 資料 9 都市計画マスタープランその他市が策定した地域まちづくりに関する 計画に整合していることを示す書類 | 64 |

地域まちづくり組織認定申出書

令和元年5月20日

(申出先)

横浜市長

申出者

団体名 井土ヶ谷上町第一町内会
 代表者住所 [REDACTED]
 代表者氏名 会長 佐々木 哲夫
 代表者電話番号 [REDACTED]

横浜市地域まちづくり推進条例第9条第1項の規定により、地域まちづくり組織として認定を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申し出ます。

| | | |
|---------------------------|--------|--|
| 地域 まち づ くり 組織 | 所在地 | 井土ヶ谷上町第一町内会館 横浜市南区井土ヶ谷上町 35-23 |
| | 目的 | 平成26年から勉強会や情報発信、放水訓練や防災設備の改善などを行い、地域住民等の防災意識の向上を図っています。 今後も組織として、防災まちづくりの取組を通じて、いろいろな世代の人が安心して、末永く、コミュニケーション豊かに暮らすことのできるまちを目指します。 |
| | 活動対象地域 | 井土ヶ谷上町第一町内会の区域（活動対象地域図のとおり） |

- (注意) 1 代表者が法人その他の団体である場合は、代表者住所及び代表者氏名は、当該法人その他の団体の名称、事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名を記入してください。
- 2 この申出書には、次に掲げる書類を添付してください。
- (1) 活動計画書
 - (2) 活動実績書
 - (3) 会則
 - (4) 構成員名簿（各構成員が当該団体の活動の対象となる地域の地域住民等（居住者、事業者又は土地建物所有者）又は地域まちづくりに関する活動を行う者のいずれであるかを記載したもの）
 - (5) 活動対象地域図
 - (6) 活動内容の周知の状況を示す書類
 - (7) 地域住民等の多数の支持を得ていることを示す書類
 - (8) その他市長が必要と認める書類
- 3 この申出に基づき、地域まちづくり組織として認定した場合は、その旨を公表します。

地域まちづくりプラン認定申出書

令和元年5月20日

(申出先)

横浜市長

地域まちづくり組織の名称

井土ヶ谷上町第一町内会

申出者 代表者住所 [REDACTED]

代表者氏名 会長 佐々木 哲夫

代表者電話番号 [REDACTED]

横浜市地域まちづくり推進条例第10条第1項の規定により、地域まちづくりプランとして認定を受けたいので、次のとおり地域まちづくりプランの案に関係書類を添えて申し出ます。

| | | |
|------------------------|------|---|
| 地域 まち づくり プラン | 名称 | 井土ヶ谷上町第一町内会地区防災まちづくり計画 |
| | 策定目的 | 戦前から市街化が進み、昔からの道路の基盤のまま宅地化が進行したため、緊急車両の通行など防災上の課題が多い地区です。 防災まちづくりの取組を通じて、いろいろな世代の人が安心して、末永く、コミュニケーション豊かに暮らすことのできるまちを目指すため、プランを策定します。 |
| | 対象地域 | 井土ヶ谷上町第一町内会の区域（活動対象地域図のとおり） |

- (注意) 1 代表者が法人その他の団体である場合は、代表者住所及び代表者氏名は、当該法人その他の団体の名称、事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名を記入してください。
- 2 この申出書には、次に掲げる書類を添付してください。
- (1) 地域まちづくりプランに係る活動計画書
 - (2) 活動実績書
 - (3) 地域住民等への地域まちづくりプランの策定に関する情報の公表及び周知の状況を示す書類
 - (4) 地域住民等の多数の支持を得ていること及び横浜市都市計画マスター プランその他市が策定した地域まちづくりに関する計画に整合していることを示す書類
 - (5) その他市長が必要と認める書類
- 3 この申出に基づき、地域まちづくりプランとして認定した場合は、その旨を公表します。

防災まちづくり計画

防災まちづくり勉強会で
検討されました

■地区の成り立ちと経緯

井土ヶ谷上町第一町内会地区は、戦前から市街化が進みました。かつては花街でもあり、町内会館の建物は、見番として使われていたもので、地区の歴史を物語るものひとつです。一方で、昔からの道路等の基盤のままで宅地化が進行したため、緊急車両の通行をはじめとして、防災の観点からの課題の多い地区となっています。

井土ヶ谷上町第一町内会では、平成26年から勉強会を立ち上げ、防災まちづくりの検討を進めるとともに、「通り抜け通路の確保」や「スタンドパイプの配備」などの成果を上げてきました。

この防災まちづくり計画は、当地区の防災まちづくりの考え方やプロジェクトを取りまとめ、町内会を中心とした地域住民、事業者、行政、などが協力しながら、共通の目標実現に向けて取り組んでいくためのものです。

■地区の課題と目標・方針

当地区は、密集した木造家屋や、幅員の狭い路地や行き止まりの路地、急傾斜地に囲まれたエリアなどがあり、地震等の大規模災害時に大きな被害が出る恐れがあります。

「井土ヶ谷上町第一町内会地区 防災まちづくり計画」（以下、「本計画」という。）では、地震をはじめとした災害時の被害を少しでも減らしていくために、5つの方針にもとづき、8つのプロジェクトを実施していきます。これらの防災に関する取組を通じて、「いろいろな世代の人が安心して、末永く、コミュニケーション豊かに暮らすことのできるまち」を目指します。

目標

井土ヶ谷上町第一町内会地区では、防災まちづくりの取組を通じて
いろいろな世代の人が安心して、
末永く、コミュニケーション豊かに
暮らすことのできるまちを目指します。

5つの方針

1. 災害時の活動拠点の拡充（町内会館、住吉神社、井土ヶ谷上町公園等）
2. 地域の自助・共助による災害対応力の強化
3. 災害時の消防活動や避難に重要な道路・路地の改善
4. 火を出さない取組の徹底
5. 防災まちづくりに関する活発な情報発信

■取組の期間等

2019年度（策定予定年度）から2023年度末までの5年間を計画の第1期として、各プロジェクトごとに目標等を示します。

■横浜市地域まちづくり推進条例に基づく認定について

横浜市地域まちづくり推進条例では、地域のまちづくり組織が地域住民等の理解や支持を得ながらとりまとめた計画を、地域まちづくりプランとして認定することができます。

本計画は、市の条例に基づく認定を受け、井土ヶ谷上町第一町内会が地域まちづくり組織として、地権者の方々、事業者の方々、市と共に各事業を推進していきます。

横浜市地域まちづくり推進条例についてはこちら

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/suishin/chiikimachizukuri/>

■プロジェクト一覧

※建物の建て替え等の際は、これらのプロジェクトに協力可能か、検討を行ってください。

プロジェクト①

地域資源である町内会館を「活かす」

5年間の・会館の改修実施
目標・拠点としての機能強化

現状・町内会館は、昭和12年に見番として建設された建物で、横浜市の歴史的建造物にも認定されている地域のシンボルである。



現在の町内会館 復元イメージ

- 取組**
1. 町内会館を地域の居場所として活用していくことに加え、災害時の活動拠点としても使えるように整備・活用していく。
 2. 耐震性や耐火・防火性能の向上と、歴史的景観の向上の両立を目指す。

プロジェクト②

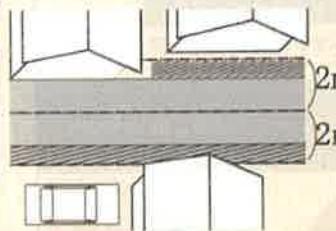
地区の重要なみちの安全性強化

5年間の・会館前の道路の整備
目標・道路を使った防災訓練の実施
・丘周辺の階段等の安全確保の検討

【町内会館周辺のみち】

課題・地区の拠点である町内会館が災害時にも機能し、その他の活動拠点（公園、神社、学校等）や周辺の宅地との行き来も円滑にできる必要がある。

- 取組**
1. 地域による初期消火が行えるように、器具の配備や消火活動スペース等の確保と、それらを活用した訓練を実施する。
 2. 倒壊物で通行人のけがや道路閉塞が起きないように、ブロック塀を軽量フェンスや生垣にするよう、所有者に働きかける。
 3. セットバックした部分を道路として着実に整備するよう、市と連携し、所有者に働きかける。



※セットバックとは：現在の建物の前の道路幅が4m未満の場合、建て替えるときは道路の中心から2m建物を後退（セットバック）する必要があります。



プロジェクト③

防災設備等の配備や利活用

5年間の・防災設備の配備計画策定
目標

課題・災害時は住民による初期消火が有効である。また、災害後の断水時には飲料水だけではなく、生活用水等の水の確保が必要である。

- 取組**
1. 道路にある消火栓に簡単につなぐことができ、地域住民による初期消火が可能になる、「スタンドパイプ」や防災無線などの防災設備を計画的に配備する。
 2. 井戸や雨水タンクを災害時にも使えるように、所有者に協力を得る。必要に応じて発動機なども準備し、災害時にも水を使えるようにする。
 3. 防災訓練を各路地単位で行うなど、多くの人が防災設備を使えるような取組を進める。



町内会で配備したスタンドパイプ式初期消火栓



町内会で実施している防災訓練の様子

防災チェックのまち歩きで、地区内の井戸を確認している様子

プロジェクト④

いつとき避難場所や災害時の活動拠点の確保・強化

課題 災害時に地区住民がますます集まる「いつとき避難場所」や活動拠点となる空地が不足している。

- 取組**
1. 地区内の駐車場や空き地などの「いつとき避難場所」指定や、防災広場としての整備により、災害時の活動拠点を確保・強化する。
 2. 住吉神社や井土ヶ谷上町公園などの既存の「いつとき避難場所」についても、わかりやすいサインの設置や災害時の活動拠点としての機能強化を図る。
 3. かまどベンチ、災害用トイレ、防災倉庫のような災害時に役立つ資材を導入し、それらを活用した「楽しい防災訓練」の取り組みを進める。

5年間の
目標

- ・サイン表示の改善
- ・新たないつとき避難場所の検討
- ・防災訓練実施



いつとき避難場所の
サイン設置の例
(磯子区内)
災害時にかまどになる「かまどベンチ」
の例

プロジェクト⑤

行き止まりの路地の安全性向上

課題 地区内には行き止まりの路地が多く存在する。

- 取組**
1. 通り抜け通路などを確保することで、2方向以上の避難ができるようにする。
 2. 路地単位で検討を行うとともに、路地毎の防災訓練なども実施していく。

5年間の
目標

- ・各路地で改善策を実施
- ・路地毎の防災訓練を実施



町内会で行き止まりの
路地に設置した
通り抜け通路の例

プロジェクト⑥

丘の上の安全性と災害対応力強化

課題 丘の上の地区は、車両通行可能な道がひとつしかなく、大きな袋小路となっているため、丘の上の住民の「自助・共助」による防災力、災害対応力の強化を進める。

- 取組**
1. 避難や消火等のための設備・資材の配備やそれらを使った訓練を実施する。
 2. 周辺住民による意見交換会や検討会も進め、コミュニティの強化や避難経路の確保（プロジェクト②など）などの取組も進めていく。

5年間の
目標

- ・各路地で改善策を実施
- ・路地毎の防災訓練を実施



丘の上の地区の階段状の道路

プロジェクト⑦

火を出さない、火を広げないための取組の推進

5年間の
目標

- ・感震ブレーカーの普及率 20%UP!



東日本大震災における
火災の発生原因
感震ブレーカーの
設置例

プロジェクト⑧

防災まちづくりや自助・共助の力を高める情報の発信

5年間の
目標

- ・定期的にニュースを発行

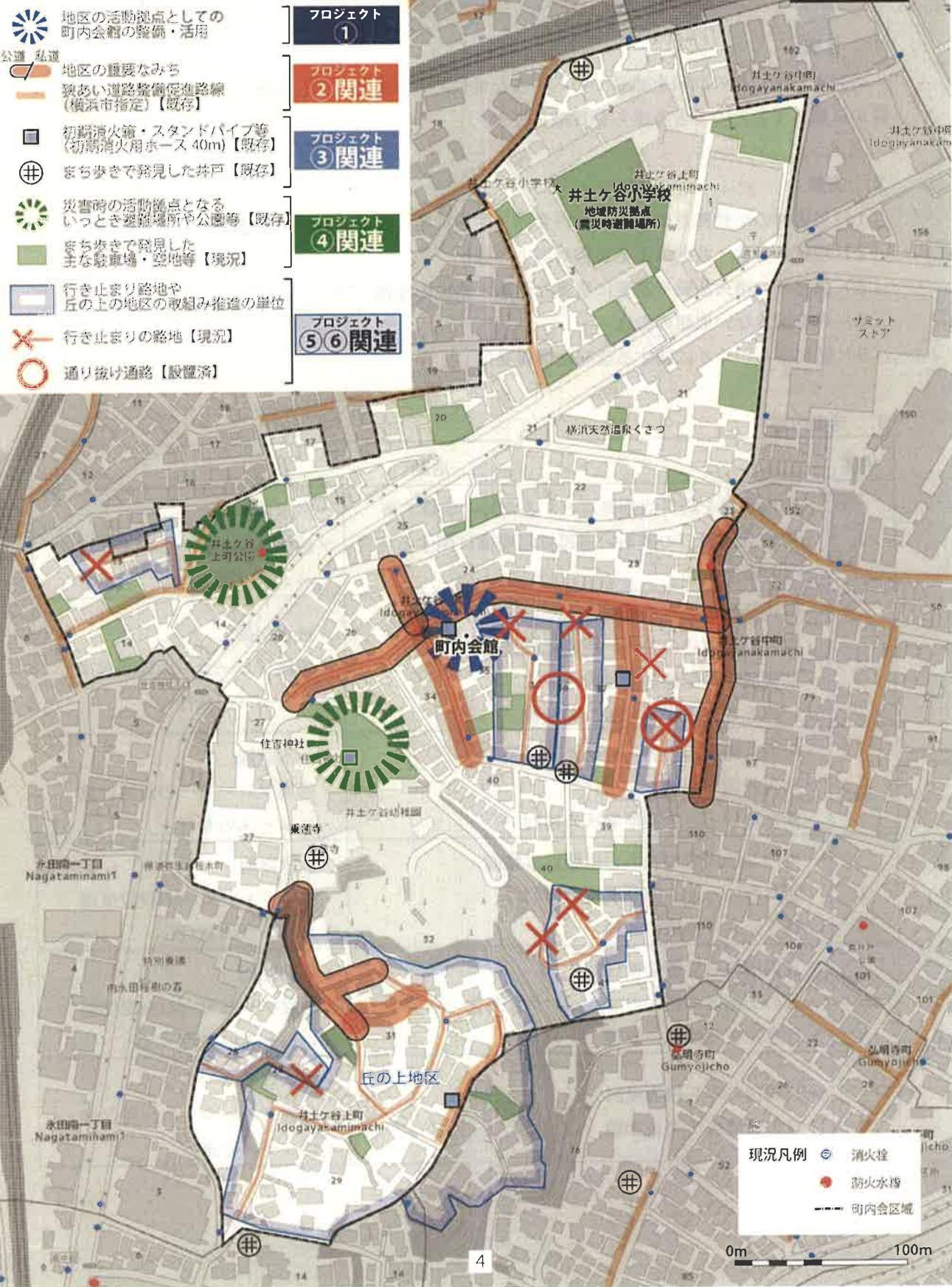


井土ヶ谷の地形模型に
延焼シミュレーションなどの
データを投影したイベント実施の例

井土ヶ谷上町第一町内会地区

■防災まちづくり方針図

各プロジェクトの内容は裏面「プロジェクト一覧」をご覧ください。



井土ヶ谷上町第一町内会 防災まちづくり活動計画書

1. 目標

防災まちづくりの取組を通じていろいろな世代の人々が安心して、末永く、コミュニケーション豊かに暮らすことのできるまちを目指します。

2. 方針

- (1) 災害時の活動拠点の拡充（町内会館、住吉神社、井土ヶ谷上町公園等）
- (2) 地域の自助・共助による災害対応力の強化
- (3) 災害時の消火活動や避難に重要な道路・路地の改善
- (4) 火を出さない取組の徹底
- (5) 防災まちづくりに関する活発な情報発信

3. 活動内容

| 年度 | 活動 | |
|----|--|--|
| 1 | <ul style="list-style-type: none">・町内会館を防災活動拠点とするための改修工事・町内会館周辺の狭い道路拡幅整備に関する住民への働きかけ | <ul style="list-style-type: none">・放水訓練・感震ブレーカーの設置促進・ニュースの発行 |
| 2 | <ul style="list-style-type: none">・町内会館の拠点機能強化・町内会館周辺の狭い道路拡幅整備・防災設備の配備計画検討・いつとき避難場所サインの改善 | <ul style="list-style-type: none">・放水訓練・感震ブレーカーの設置促進・ニュースの発行 |
| 3 | <ul style="list-style-type: none">・町内会館周辺の狭い道路拡幅整備・防災設備の配備・新たないつとき避難場所の検討 | <ul style="list-style-type: none">・放水訓練・感震ブレーカーの設置促進・ニュースの発行 |
| 4 | <ul style="list-style-type: none">・町内会館周辺の狭い道路拡幅整備・新たないつとき避難場所の検討・行き止まり路地の改善 | <ul style="list-style-type: none">・放水訓練・感震ブレーカーの設置促進・ニュースの発行 |
| 5 | <ul style="list-style-type: none">・丘周辺のみち整備検討・丘の上地区の住民のコミュニティ強化・行き止まり路地の改善 | <ul style="list-style-type: none">・放水訓練・感震ブレーカーの設置促進・ニュースの発行 |
| 6 | <ul style="list-style-type: none">・丘周辺のみち整備検討・丘の上地区で防災訓練 | <ul style="list-style-type: none">・放水訓練・感震ブレーカーの設置促進・ニュースの発行 |

井土ヶ谷上町第一町内会 防災まちづくり活動実績書

平成 26 年 3 月にグループ登録し、防災まちづくり活動を開始。勉強会の定期開催や防災まちづくりマップの作成、また、「重点プロジェクト」として①町内会館の災害時活用②行き止まり路地の解消③丘の上地区の自助・共助の強化 の 3 つを掲げ、町内会館の耐震防火改修（今年度改修予定）、行き止まり路地に通り抜け扉を設置、丘の上地区にスタンドパイプ式初期消火器具を設置するなど、成果を着実にあげています。また、防災訓練や展示会の開催、ニュースの発行など、防災の啓発活動にも取り組んでいます。

| | |
|-------------|---|
| 平成 26 年 3 月 | 地域まちづくりグループに登録 |
| 平成 26 年度 | 勉強会を開始（以降、月 1 回程度開催） まち歩きを複数回行い、地区内を調査 「20 年後の井土ヶ谷上町の暮らし」ワーキングを実施 |
| 平成 27 年度 | 「道の利用に関するアンケート」実施 防災まちづくりマップを作成・配布 防災まちづくり展示会を開催 町内会館が横浜市歴史的建造物に登録 |
| 平成 28 年度 | 行き止まり路地周辺でまち歩きと放水訓練を実施 行き止まり路地の解消のため、通り抜け扉を 2 か所設置 丘の上地区の住民と防災ミーティングを開催 |
| 平成 29 年度 | 丘の上地区でまち歩きと放水訓練を実施 丘の上地区にスタンドパイプ式初期消火器具 1 基を設置 町内会館の災害時の活用方法を検討 |
| 平成 30 年度 | 防災まちづくり計画（案）を策定、アンケート調査を実施 丘の上地区で隣接する町内会と合同で放水訓練を実施 住吉神社にスタンドパイプ式初期消火器具 1 基を設置 町内会館の防火耐震改修の設計（平成 31 年度改修予定） 町内会館が横浜市歴史的建造物に認定 |
| 平成 31 年度 | 井土ヶ谷上町第一町内会の総会で防災まちづくり計画（案）を承認 |

井土ヶ谷上町第一町内会規約

第1章 総 則

(名 称)

第 1 条 本会は、井土ヶ谷上町第一町内会と称する。(以下「本会」と称する。)
(会 員)

第 2 条 本会の会員は、井土ヶ谷上町第一町内会に居住するもの、事業を営むもの及び土地又は建物を所有するものが会員となる資格を有し、正当な理由が無ければ、加入を拒むことは出来ない。また、脱会は自由とする。

(区 域)

第 3 条 本会の区域は、横浜市南区井土ヶ谷上町1番から3番、4番2号、13番3号～16号、14番、15番、17番6号～7号、9号、20番4号～13号、19号、21番から41番、及び井土ヶ谷中町162番5号～6号とする。

(事務所)

第 4 条 本会の事務所は、町内会館（横浜市南区井土ヶ谷上町35-23）に置く。
(目 的)

第 5 条 本会は、会員相互の親睦を図り、地域社会の福利増進、及び文化の向上を期すること、並びに第2章に掲げる各種の事業を行う。

第2章 組織及び事業

(組織及び事業)

第 6 条 本会は、前条の目的を達成するため、下記の各部を置き、それぞれの事業を行う。

1. 総 務 部 事業の企画立案とその運営、管理統制、会議等の主管。市・区及び連合町内会等諸団体との連絡調整その他、並びに「上一だより」の編集・発行、他の部門に属さざる事項
2. 庶 務 部 町内会事務一般、記録の作成、保有、回覧、広報の配布等に関する事項
3. 一般会計部 本会の経理一切に関する事項
4. 会館会計部 会館運営の收支一切に関する事項
5. 共 濟 部 本会会員を対象とした県民共済保険の收支、その他事務一切に関する事項
6. 資産運営部 会館等資産一般の管理運営に関する事項
7. 管 理 部 備蓄品の整備、管理に関する事項
8. 福 祉 部 敬老、及び地域福祉に関する事項
9. 婦 人 部 婦人相互の教養、及び親睦を図り、生活改善、地域の各種活動の援助に関する事項
10. 子 供 会 小中学生の健全なる育成、子供会行事の立案とその運営。連

絡協議会等の諸行事に対する参加及び連絡等に関する事項

11. 青少年部 市、区及び地域の諸行事に対する参加、企画運営、連絡に関する事項
12. 防犯部 町内の屋外照明、及び防火防犯の警戒援護等に関する事項
13. 文化厚生部 会員の生活の向上、及び親睦行事等に関する事項
14. 環境部 町内の生活環境の改善、整備、向上等に関する事項
15. 防災部 防災に関する企画及び実施、並びに運営に関する事項
16. 防災まちづくり部 防災及びまちづくりに関する企画及び実施、並びに運営に関する事項

第3章 役員等

(役員)

第7条 本会に次の役員を置く。

1. 会長 1名
2. 副会長 5名以内
3. 役員 会長が委嘱した者
4. 監事 3名以内

(役員の任務)

第8条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時は之を代理する。
3. 会計担当役員は、収入支出を担当し金銭出納の責に任ず。
4. 役員は、各部を担当し、部門の会務運営に参画する。
5. 監事は、会務並びに金銭出納の監査をするとともに、総会、役員会、正副組長等会に出席をして意見を述べることが出来る。

(役員の選出)

第9条 会長、副会長の選任は町会の総会において、議決権の過半数の決議により選出する。役員、監事は会長の委嘱による。

会長、副会長については、総会前に選考委員会を開き、候補者を決定しておくものとする。

選考委員会は、役員中より6名、班長4名計10名を役員会にて選考し指名する。委員長は、役員の互選による。

(役員の任期)

第10条 役員の任期は2年とし、重任を妨げない。補欠役員の任期は、前任者の残存期間とする。

(名誉会長、顧問、相談役)

第11条 本会は必要に応じ、役員会の決議により、名誉会長、顧問、及び相談役を置くことが出来る。

(班及び組)

第12条 本会は、地域の適当な区域を区切り、班及び組を設け、班長、組長、副組長を選任し、会務の円滑を図る。その選出方法は、それぞれの地域の会員が適宜に選任し、その任期は1年とし重任を妨げない。

第4章 会議等

(総会)

第13条 総会は毎年、事業年度終了1週間以上前に予告し、2か月以内に開催して、会務の経過報告及び決算報告、並びに次年度の事業計画案及び予算案の審議を行う。総会の決議は、会員の三分の一以上が出席し（委任状を含む）、議決権の過半数によりこれを決する。

2. 臨時総会は、役員の決議により、必要に応じ会長が之を召集開催することが出来る。

(役員会)

第14条 役員会の開催は、毎月1回会長が招集し、会長が議長となり、会務執行の重要事項を審議し、出席役員の過半数により議決する。但し、緊急の場合は、書面回覧による議決をなし、次の役員会において会長は報告するものとする。

2. 審議内容によっては、役員会に名誉会長、顧問、相談役の出席を要請するものとする。

(正副組長会)

第15条 正副組長会は、班長、正副組長及び役員を以て、3日以上前に会長が招集し、主として情報交換並びに会務運営につき協議するものとする。

(委員会)

第16条 必要に応じて委員会を設けることが出来る。委員会は、会長が所要の役員等を指名して構成するものとし、設置主旨に因っては町内外の関係者、有識者も招くことが出来る。

設置及び招集並びに解散は、役員会の同意を得て会長の指示による。

第5章 会計

(経費)

第17条 本会の経費は、会費及びその他の収入を以てこれに充てる。

(会費)

第18条 会員は、会費として毎月1口以上を納め、会の運営に協力する。但し、1口の金額は総会に於いて定める。既納の会費は返還しない。

(会計年度)

第19条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第6章 保有資産の管理運営

(保有資産)

第20条 本会の保有する資産（以下「資産」と云う。）の構成は、別に定める「保有資産目録」に依る。

(管理運営)

第21条 資産の管理運営は、役員会が行う。

2. 役員会は、資産の管理運営に関し運営規定を制定し、委員のうち責任者を定めて管理に当たらせる。
3. 資産の処分は、総会の決議が無ければ出来ない。

第7章 付 則

1. 本規約は平成4年5月17日より実施する。
2. 本規約は、総会に於いて過半数の賛成が無ければ変更することが出来ない。
3. 本会は、必要に応じ各種委員を臨時に委嘱することが出来る。
4. 町会員（居住の者）死亡の時は、香典金5千円（返礼無し）を贈る。
5. 会員は、本会の所有する備品（天幕その他）を使用することが出来る。この場合、各組長に申し出て本会の承認を受ける。天幕その他の設営、撤去、返納等は、使用した会員の責任に於いて行う。
6. 会員宅が、火災、水害等の災害を被った場合は、見舞金を贈る。
(全焼時金一万円、類焼時金五千円)
7. 本会は、その他重要な事案発生のある時は、緊急役員会に於いて決議決定することが出来る。
8. 本規約の付則については、役員会に於いて変更することが出来る。
9. 本規約は、平成9年5月17日に一部改正し、同日より実施する。
10. 本規約は、平成15年2月16日に一部改正し、同日より実施する。
11. 役員会の開催は、原則として毎月第1土曜日に開催される。
12. 本規約は、平成19年5月19日に一部改正し、同日より実施する。
13. 本規約は、令和元年5月19日に一部改正し、同日より実施する。

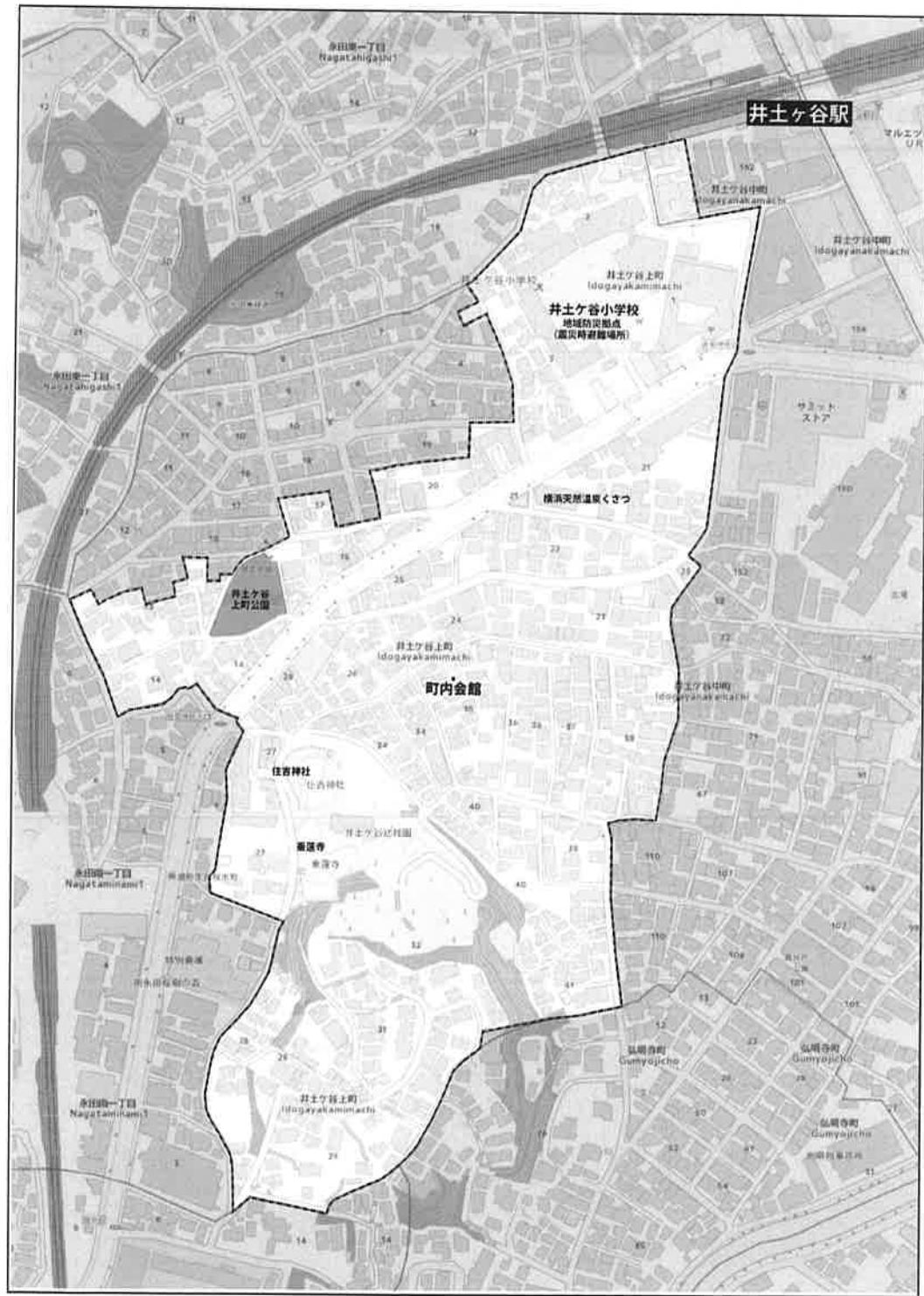
以上

運営委員および役員名簿

| | 役職 | 氏名 | 住所 | 連絡先 |
|----|------|------------|------------|------------|
| 1 | 会長 | 佐々木哲夫 | [REDACTED] | [REDACTED] |
| 2 | 副会長 | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] |
| 3 | 副会長 | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] |
| 4 | 事務局長 | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] |
| 5 | 会計 | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] |
| 6 | 監事 | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] |
| 7 | 監事 | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] |
| 8 | 運営委員 | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] |
| 9 | 運営委員 | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] |
| 10 | 運営委員 | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] |
| 11 | 運営委員 | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] |
| 12 | 運営委員 | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] |
| 13 | 運営委員 | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] |
| 14 | 運営委員 | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] |
| 15 | 運営委員 | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] |
| 16 | 運営委員 | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] |
| 17 | 運営委員 | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] |
| 18 | 運営委員 | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] |
| 19 | 運営委員 | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] |
| 20 | 運営委員 | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] |

| | | | | |
|----|------|------------|------------|------------|
| 21 | 運営委員 | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] |
| 22 | 運営委員 | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] |
| 23 | 運営委員 | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] |
| 24 | 運営委員 | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] |
| 25 | 運営委員 | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] |

活動対象地域図（井土ヶ谷上町第1町内会区域）



私たち井土ヶ谷上町第一町内会地区防災まちづくり勉強会は、平成26年から月1回のペースで勉強会を開催し、まちの防災について検討を行ってきました。

大震災や火災など、もしもの時に被害を少なくし、町内の皆さんの安全を確保するために、専門家や横浜市などと連携しながら活動を行っています。

これまでの防災まちづくり勉強会の活動

勉強会

毎月、第一土曜日に防災まちづくり勉強会を開催しています。災害時の問題を話し合い、改善方法を考え、検討しています。



佐々木会長

まちあるき

井土ヶ谷上1町内会を隅々まで知るために、これまで3回ほど「まちあるき」を開催しました。

町内の新しい発見！！
ランドマークタワーが見えました



初期消火訓練

放水訓練を行いました！
(H27.11/1)



今回で3回目の放水訓練になりましたが、消火栓の開け方、ホースのつなげ方、合図の仕方、放水の姿勢、方法等、皆さん今までの訓練を思い返して訓練をし、その訓練の必要性を改めて感じたところです・・・・

防災担当：

上1町内会館が

歴史的建造物

に登録されました



【会館の歴史】

昭和12(1937)年～、地元芸妓組合の事務所や稽古場であった「見番(検番、けんばん)」として竣工
昭和33(1958)年～、神奈川県警の「寮」
昭和51(1976)年～、井土ヶ谷上町第一町内会の「町内会館」

【登録のポイント】

往時の華やかな雰囲気をよく残しており、見番として使われた建物で横浜市内に現存するものは他に見当たらず、その希少性の高さを評価されました。また、井土ヶ谷の歴史を伝える建物としても重要であるので、今後は、建物の安全性を向上させつつ、防災まちづくり活動など地域の拠点として、引き続き活用されることが期待されます。

授与式 11月7日(土)



【佐々木会長の感想】

こんなに近い場所にある私たちの町内会館が、歴史的建造物だなんて、思いもしませんでした。おしゃれな昔懐かしい建物だとは思っていませんでした。この建物は、地元の宝です。文化遺産としてずっと残しておきたい。町内会の皆様、見に来てくださいね。会館を愛してください。

歴史的建造物とは？

横浜市は、昭和63(1988)年に「歴史を生かしたまちづくり要綱」を施行し、横浜らしい個性と魅力あふれる都市景観を形成している歴史的建造物の保全・活用をすすめています。

特徴としては、所有者の実情を大切に考え、柔軟で弾力的な保全を行います。また景観上の価値を大切に考え、外観の保全を最優先し、内部は積極的な活用をすすめています。

町内会館歴史的建造物登録記念！

町内会館の歴史とこれからの防災」展示会

予告！

平成28年2月14日(日)

子供会の餅つき大会(10時開始)
と一緒に開催します！

詳しくは…掲示板を見てください。

- ・町内会館とまちの歴史について
- ・防災まちづくり勉強会の活動紹介
- ・防災についての情報提供

町内会館でプロジェクションマッピング 投影や
講演会も12時頃予定しています！

【募集】

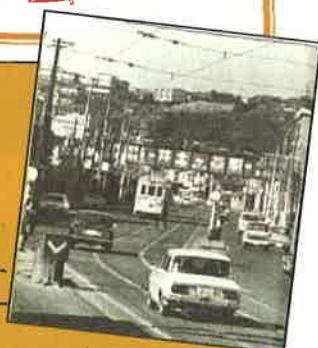
昭和40年以前の

町内の様子がわかる

古い写真を募集しています

展示会では会館の歴史とともに、町の歴史(井土ヶ谷の昔の様子)も紹介したいと考えています。井土ヶ谷の昔の風景ズバリでなくても、家族のスナップの背景で町の様子がわかる写真、古い書籍に写真が載っているようなものでも結構です。締め切りは1/20です。

提供していただける方は会館までご連絡ください。



イベント報告！

平成28年2月14日（日）

「町内会館の歴史とこれからの防災」

展示会を町内会館で行ないました！

平成28年2月14日（日）雨の中、たくさんの参加者が町内会館に来てくださいました。10時からおもちつきを行い、つきたてのおもちをお雑煮でいただきました。11時頃には、正栄会有志による打ちたて蕎麦もいただきました。

11時30分には会館2階で、歴史的建造物や防災の専門家の方々が、町内会館の歴史的建造物としての価値、井土ヶ谷上町のまちの変遷と現状、防災まちづくりなどについて説明してくださいました。2階の会場には、昔の写真、パネル、災害対策用品の展示も行いました。

講演会は、たくさんの参加者の方が来て下さったので、予定外で2回の講演会も行いました。当日参加して頂いた方々には感謝しております。都合で参加出来なかった方々には、この広報誌にて報告をさせて頂きます。

防災まちづくり勉強会 委員一同



子ども会、三三会有志による
もちつき

正栄会有志による

打ちたて蕎麦



講演会 報告

講演会の内容

- ・防災まちづくり勉強会報告
(会館の歴史的建造物としての価値、上町の変遷と現状、上町の防災の課題など)
- ・プロジェクションマッピングの上映
(上町で火事が起きた時の延焼の経過について)

当日は大勢の方が講演会に参加して下さり、大盛況でした。町内会館の歴史、上町の歴史、防災の課題についてなど、耳を熱心に傾けていました。



まちの模型にプロジェクションマッピングを映し、火災が起きた時に火がどのように燃え広がるかを確認しました。

防災グッズの展示や
災害時に役立つ知識の紹介



防災まちづくり これから…

これから・・・意見交換会や勉強会への参加など、丘の上の方たちと避難などの話の共有を行い、いざと言う時の体制づくりが出来ればと考えています。丘の上以外でも、今までやっていない路地での放水訓練など火災時の対策チェックも考えています。

編集後記：佐々木会長から一言

防災まちづくり勉強会も、2年たちました。
町内会の素晴らしいところ、弱点も分かってきました。
町内会館の魅力をもっと伸ばします。防災上危険な地域について、改善していきます。皆さんご協力をお願いします。

メンバー募集

一緒にまちづくりを考えたい
という方、勉強会へ参加してみ
ませんか？

日時：毎月第一土曜日 19時
場所：上町内会館

そなエリア東京（東京臨海広域防災公園）

に行ってきました



地震発生後72時間の生存力につける
体験学習ツアーに参加してきました

首都直下地震があったときは、この場所が、国、地方公共団体の災害現地対策本部となり、自衛隊、消防、警察などの広域支援部隊の部隊ベースキャンプとなります。首相官邸内に緊急災害対策本部を設置して本部長として内閣総理大臣が指揮を行います。

自助、共助、公助の備えを学びました。

遠くの身内より、近くの他人同士が、災害に必要性があったときは、助け合いをしましょう。

地震が発生して液状化したマンホールです



平成28年9月11日（日）防災まちづくり勉強会のメンバー15名で案内ガイド付きで、そなエリア東京に行ってきました。

防災体験学習施設とは、そなえる+エリアの造語で、「ここでの体験と学習を通じて、“災害をイメージする力”と“対応力”を身につけることで、災害へのそなえにつながる場所」を意味しています。参加者の感想は、・今後の防災に役立てたい・家族でもう一度来たい・自宅の確認が必要と思った・1週間分の食事を用意しておかないといけないと思った。など感想をよせてくれました。

オペレーションルーム



地震が起きた時

自宅を留守にする場合

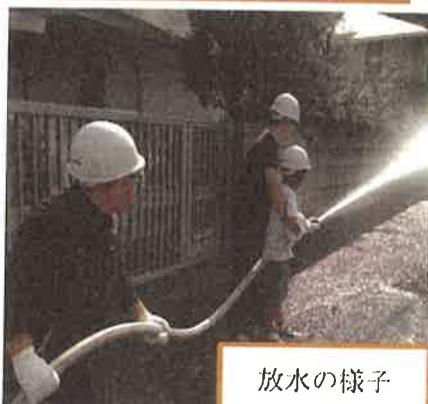
玄関先に〇〇〇避難場所にいます。

〇〇〇宅にいます。

など玄関先に張り紙をしていると泥棒にも、教えることになりますので、**家族間で話し合いをして、合言葉で**やりとりをしましょう。



左から防災副部長、副会長、会長



放水の様子



心肺蘇生の様子

平成 28 年 6 月 4 日（土）
“まちあるき”を行ないました

行き止まりとなっている路地の周辺で、まちあるきを行いました。路地の入口で火災があると、奥が行き止まりとなっているために避難できず、危険なため、抜け道を作る必要があります。

まちあるきで数か所、通り抜けできそうな場所を見つけたので、まず上町 36 番地で通り抜け対策工事を行います。（2か所）住んでいる方に了解を得て、通り抜けられるようにフェンスに扉を付けます。皆様に知って頂くために、次号にて詳しく報告させていただきます。

平成 28 年 10 月 23 日（日）
放水訓練、AED 心肺蘇生法を行ないました

井土ヶ谷上一町内会において南消防署蒔田出張所、宮地所長、南消防団の方々の協力の元、放水訓練、AED 心肺蘇生法を行いました。参加した皆さんが積極的に行動してくれて、とても良い訓練となりました。

放水訓練は、上町 35 番地で行い、放水の先を持つ人、その補助、放水の伝達係数名、マンホールからの放水、伝達係に分担して、皆さん順番に体験してくれました。子どもにも、大人の助けを借りて放水を体験しました。“放水が出来て、うれしかった”と、参加した子どもに言ってもらいました。

AED 心肺蘇生は、倒れている人がいたら、周りの人に声を掛けて、救急車を呼ぶ人、AED を探してくる人、周辺の人で、心肺蘇生ができるように体験をして皆で助けるという気持ちを持たせてもらいました。“とても力強く心肺蘇生法を続けるは、大変な事でした。”という意見もあり、家族に何かあったときのために、心肺蘇生は、とても参考になりました。

この講習は、何度もやって身に付けてみたいと思いました。

12 月 22 日（木）から

26 日（月）まで夜警を行います

井土ヶ谷上一町内会の町内会では、毎年恒例の年末夜警を行います。

また、23 日 18 時半～ 防災まちづくりの意見交換会も開催します。

町内会の皆様の多くの参加をお待ちしております。

メンバー募集！

一緒にまちづくりを考えたい
という方、勉強会へ参加してみ
ませんか？

日時：毎月第一土曜日 19 時～
場所：上一町内会館

丘の住民の方と防災の事話し合いをしました。

平成28年12月23日18:30～防災まちづくり勉強会のメンバーと、丘の上に住んでいる方たちと一緒に、丘の防災対策の事を話し合いました。丘で何かが起きてしまったら自分たちで何とかしないといけない状況が生じかねません。そこで、地形模型を見ながら町内会として丘の上の危険性をどのように考えているかという認識を共有するのが目的です。延焼のシミュレーションを参加者と一緒に見ました。階段が多く、その階段も歩幅がバラバラだったり歩きやすいとは言いづらい道ですが、何かあった時は、まず丘の住民で行動を起こすことが必要と言う考えになりました。



町内会も、丘の方々と共に考えていきたいと伝えたい。

まずは一度住民の方たちに参加して頂いて放水訓練を平成29年9月10日(日)に計画しております。消火栓の確認や消火栓からの距離の確認など当日行いたいと考えています。

まちづくり勉強会のメンバーと、たくさんの丘の住民の皆さん、参加をお待ちしております。



平成29年7月消防局に
スタンドパイプ申請手続き
をする予定です。

また、丘の為に初期消火器具（スタンドパイプ）の設置を考えています。その為にも、住んでいる方々に関心を持って頂いて、どこに置いたら皆さんの役に立つかなど、住んでいる方の意見を聞いて考えたいと思います。

6月3日(日)

15:00 上一町内会館出発
15:30 白川会計集合

丘の上の防災まち歩き

皆さんで防災チェックをしましょう
スタンドパイプの設置場所も探します

通り抜け通路完成報告！

メゾン井土ヶ谷と■さん宅のフェンス



こんな看板が付いています

コーポ吉田と■さん宅のフェンス



この扉は、防災まちづくりの一環で袋小路の安全性を高めるために設置したものです。火災時などで、袋小路から出られない時は、この扉から隣戸を抜けて避難してください。

上一町内会には、奥が行き止まりとなり、入口で火災があると避難が難しい路地がいくつかあります。防災まちづくり勉強会のメンバーで町を歩き、協力していただける方に相談して、家の間のフェンスに扉を設置することで、路地から路地へ通り抜けできるようにし、行き止まりを解消しました。(2か所) 上写真を見ていただいて、ご自宅近くにありましたら、確認してみてください。

これから先も行き止まりの場所がありましたら、相談の上検討したいと思っております。これからも、上一町内会の皆さんにより住みやすい町となるように、進めたいと思います。みなさんの意見もお寄せください。

歴史を活かした防災まちづくりをめざして！

今年度の防災まちづくり勉強会の主な活動

① 上一町内会館の改修工事

地区の防災拠点としての強化のため、定期的な改修や修繕の実施によって建物を長寿命化し、町内会館を長く使うことができます。また、町内会館の道路側を昔の姿に復元することで、まちのシンボルとして長く愛される建物になります。

② 丘の上の防災強化

丘の上地区の防災を強化するため、まち歩きや話し合いを行いながら、防災訓練や防災設備の充実などを検討していきます。



通り抜け通路が完成しました。災害時に逃げ道の確保もできて、安心することができました。

町の安全のためにどうしたらいいのか、役員一同いつも考えています。

もっと住みよい町を、町内会の皆様と一緒に考えていきましょう。ご意見をいつでもお待ちしています。

町内会会長 佐々木哲夫

■ 丘周辺地区 防災ミーティング配布資料

井土ヶ谷上町第一町内会地区防災まちづくり勉強会

防災まちづくりマップ

いろいろな世代の人が、
末永く、コミュニケーション豊かに
暮らすことのできるまちを目指します。



重点プロジェクト① ■ 地域資源である町内会館を「活かす」プロジェクト

- 町内会館は、横浜市の歴史的建造物にも登録されている地域のシンボルである。
- 町内会館を地域の居場所として活用していくだけではなく、災害時の拠点としても使えるように整備・活用していく。
- 耐震性や耐火・防火性能の向上と、歴史的景観の向上の両立を目指す。

重点プロジェクト② ■ 行き止まりの路地の安全性を高めるプロジェクト

○ 行き止まりの路地

→ 通り抜け通路の候補

- 地区内には行き止まりの路地が多く存在する。
- 通り抜け通路などを確保することで、2方向以上の避難ができるようにする。
- まずは、できるところからはじめ、地域に実例を示す。

重点プロジェクト③ ■ 丘の上の自助・共助プロジェクト

- 丘の上は、車両が通行可能な道路ひとつしかない。
- 避難には、階段等を利用することも考えられる。
- 消火栓は整備されているが、断水時に利用する防火水槽からの距離があるため、火を出さない取組が必要である。
- 丘の上の住民の「自助・共助」による防災力、災害対応力を強化を進める。
- まずは、30-1組、30-2組、31組によるまちづくり懇談会からはじめる。

凡例

- 消火栓
- 防火水槽
- 初期消火栓 (初期消火用ホース 40m)
- 消火栓から 140m の円
- 消火栓から 40m の円 (一部のみ表示)
- まち歩きで発見した井戸
- 狭い道路整備促進路線 (横浜市指定)
- まち歩きで発見した主な駐車場、空地等
- - - 町内会区域

■ 防災まちづくりマップ

井土ヶ谷上町第一町内会地区

防災まちづくりマップ

いろいろな世代の人々が、末永く、コミュニケーション豊かに暮らすことのできるまちを目指します。

重点プロジェクト（案）

1. 地域資源である町内会館を「活かす」プロジェクト
2. 行き止まりの路地の安全性を高めるプロジェクト
3. 丘の上の自助・共助プロジェクト



平成28年2月14(日) 上一町内会館

上一町内会館が歴史的建造物に登録されました

「町内会館の歴史とこれからの防災」展示

本日の予定です

**○10時から おもちつき(子ども会、三三会による)
つきたておもちのお雑煮を召し上がりください。**

**○11時から 打ちたて蕎麦(正栄会による)
正栄会有志による打ちたて**

(おもち・蕎麦は、なくなり次第終了です！)

**○12時から 講演会(上一町内会館室チームと防災まちづくりコーディネーターによる
防災まちづくり勉強会報告(会館の歴史的価値について)
プロジェクトマッピングの上映(上町の現状とこれからの防災まちづくり)**

**お子さんにはクイズラリーがあります
ぜひ参加してください**

防災まちづくり勉強会からお問い合わせ

2016/8/吉日
防災まちづくり勉強会
会長 佐々木 哲夫

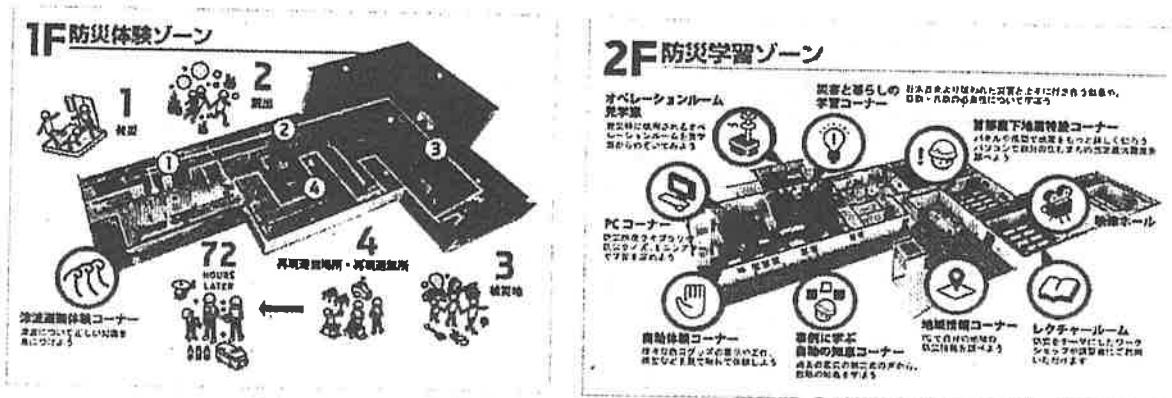
町内会の皆様と一緒に『そなエリア』に行ってみませんか？

上1町内会では、防災まちづくり勉強会を毎月1回開催しております。
皆さん一緒に、東京臨海広域防災公園「そなエリア」に行ってみませんか？
「そなエリア」には防災体験学習施設があり、防災体験ができます！

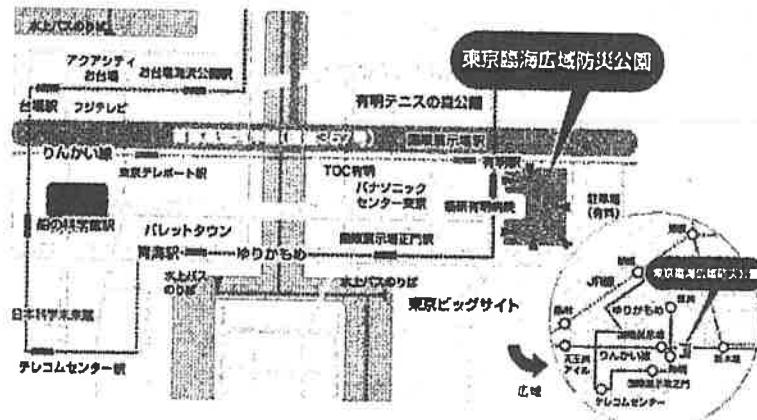
- エレベーター内 被災体験
 - 狭い通路からの脱出体験
 - 被災市街地体験
 - 避難所体験
 - 津波避難体験コーナー

- 2階 防災学習ゾーン

 - 災害とくらしの学習コーナー
 - 自助体験コーナー
 - オペレーションルーム見学窓
 - 映像ホール
 - 首都直下地震特設コーナー
 - レクチャールーム



交通アクセス



集合：9月11日(日)午前10時30分
井土ヶ谷駅改札前

スケジュール

- 10:30 集合
10:41 井土ヶ谷駅発 急行
(井土ヶ谷→横浜→大井町→国際展示
会)

*往復の交通費は
防災まちづくり懇親会が負担します

[行草]

- ・ 東京臨海高速鉄道りんかい線「国際展示場」駅より徒歩4分
 - ・ ゆりかもめ東京臨海新交通臨海線「有明」駅より徒歩2分

キリトリ

参加申込み方法:下記を記入の上、町内会へご提出ください

○をしてください

| | | | | |
|-----|------|-----|----|--|
| 役員 | 長生会 | 婦人部 | 名前 | |
| 三三会 | 子ども会 | | | |

アンケート集計結果

参加人数15名+南区役所+横浜市役所

☆皆さんソナエリアは、いかがでしたか

| | | |
|-----------|--------|----|
| とてもよかったです | よかったです | 普通 |
| 12票 | 2票 | 0票 |

☆案内ガイド付きでしたがどうでしたか

| | | |
|-----------|--------|----|
| とてもよかったです | よかったです | 普通 |
| 13票 | 1票 | 0票 |

皆さんの感想

○とても参考になりました。

○今後の防災に役立てたいと思います。

○参加して自宅の確認が大切と思った。

○家族でも来ようと思った。

○次回は子どもと来たいです。

○また来たいです。

○とても参考になりました。災害防災に生かそうと思います。

○勉強になりました。家族に話をしようと思いました。

○基本的なところは既に行っていることが、わかりましたが、

細かいポイントをもう一度考えて行くともっといいな。

○1週間分の食事を用意しておかないといけないなかあ。

井土ヶ谷上町第一町内会
30組31組の皆様

平成28年12月3日

井土ヶ谷上町第一町内会
会長 佐々木 哲夫

丘周辺地区防災ミーティングご参加のお願い

町内会役員会では、月に1回、町内の防災についての会議を行っています。

上一町内会では主に3つの問題について討議を行っています。

① 行き止まりの路地について

町内会館周辺は、建物は密集していて、さらに行き止まりの道路があります。
家事、災害があった時の逃げ道を確保します。

② 町内会館の有効的活用

災害時、町内会館をどのように活用するか。
町内会館自体の耐震工事。

③ 丘周辺地区の防災について

皆様が暮らしている、30組31組地区は、いろいろな意味で危険度が高い地域に該当しています。
町としても、少しでも危険度を減少させたいと思っています。
ぜひ一度意見交換を行い、危険なところの認識と、その解決策について考えたいと思っています。

12月23日夜8時からに町内会夜警があります。
その前の時間、6時30分より会議を行います。
ぜひご参加ください。

町内会として危険だと思っているところ

- ① 車が通れる道が一本のみ
- ② 災害時道路が閉ざされた時の逃げ道
- ③ 消防車が来られない
- ④ 消火栓はあるが、ホースがない
- ⑤ 要援護者の救出

一緒に考えてみませんか

丘周辺地区 防災ミーティング

日時：平成 28 年 12 月 23 日 18 時半～19 時半

場所：井土ヶ谷上町第一町内会館

1. 会長挨拶

2. 参加者自己紹介等

3. これまでの防災まちづくり勉強会経緯について

- 平成 26 年 3 月 横浜市にグループ登録し、活動を本格的に開始
 - 毎月第一土曜日の 19 時～定例会議（30 分～1 時間程度）を開催
- まちあるきの実施
- 防災まちづくりマップの作成
 - 重点プロジェクト①：地域資源である町内会館を活かすプロジェクト
 - 重点プロジェクト②：行き止まりの路地の安全性を高めるプロジェクト
 - 重点プロジェクト③：丘の上の自助・共助プロジェクト
- 放水＆AED 訓練の実施
- 町内会館の歴史的価値と防災の視点からの調査実施⇒市の歴史的建造物に登録済み
- 平成 28 年 1 月に防災に関する展示イベントを実施
- 通り抜け通路の整備
- 防災体験学習施設「そなエリア東京」の見学

4 丘周辺の状況について

5. 感想、意見交換等

井土ヶ谷上町第一町内会 防災まちづくり勉強会
会館前の通りについて
防災まち歩き調査を行います！

日時：7月7日 16時～ 会館前集合

16:00～16:15 資料配布・まち歩きの視点の確認等

16:15～17:20 まち歩き

(会館にて休憩10分)

17:30～18:00 振り返り・意見交換

※ 荒天中止です。

井土ヶ谷上町第一町内会 防災まちづくり勉強会では、会館前の通りを、防災の観点から地区の重要な路線として考えています。
まずは、まち歩き調査を行い、現況を把握したいと考えています。
みなさまの参加をお待ちしています。



井土ヶ谷上町第一町内会の地区内にお住いの皆様へ

防災まちづくりの推進に向けたアンケートのお願い

井土ヶ谷上町第一町内会地区 防災まちづくり勉強会
会長 佐々木 哲夫

井土ヶ谷上町第一町内会地区は古くからの町で、細い道路や行き止まり道路、木造家屋が多く、解決すべき防災上の課題が多くあります。

そのため、平成26年度から、町内会の主なメンバーが中心となり、横浜市（防災まちづくり推進課）の支援も受けて、「井土ヶ谷上町第一町内会地区防災まちづくり勉強会」として当地区の防災について、学び、調べ、考え、そして実践してきました。

これまでに、行き止まり路地の途中に通り抜け通路を整備し、また、道路の消火栓につないで放水できる初期消火器具（スタンドパイプ）を配備するなど、成果をあげてきました。

また、由緒ある町内会館の歴史的なデザインの復元とともに、耐震補強などを行うことで、まさかの時の拠りどころとしての機能強化も計画しています。（町内会館の整備に関しては、別途、中間報告会を開催させていただく予定です。）

勉強会では、今後、より本格的に地区の防災まちづくりを推進していくためには、この地区的特徴を踏まえた独自の「防災まちづくり計画」をつくる必要があると考えています。この計画は、地区独自のまちづくりの方向性やプロジェクトなどを、地域主体で定め、実践していくものです。さらに、「横浜市地域まちづくり推進条例」による認定を受けることで、広く一般に周知され、今以上に手厚い市の支援も受けやすくなります。

「防災まちづくり計画」をつくるに当たって、地域の皆様とともにつくり上げるため、防災まちづくりへの関心や、現在検討している計画（案）について、広く皆様のご意見をお伺いさせていただきます。

添付資料「防災まちづくり計画（案）」をご覧になったうえで、「防災まちづくりの推進に向けたアンケート 回答用紙」の質問にお答えください。

なお、アンケート結果については、「防災まちづくりニュース」でご報告する予定ですので、回覧や掲示板等でご確認ください。

提出期限：10月15日

提出先：____班____組 組長_____

※ご記入いただいた内容は、防災まちづくりの推進にのみ使用します。

井土ヶ谷上町第一町内会地区

防災まちづくりの推進に向けたアンケート 回答用紙

質問1～8について回答の上、10月15日までに組長に提出してください。

1. 防災まちづくりへの関心や意識について伺います。

質問1 井土ヶ谷上町地区の防災についてどのような不安を感じていますか？

↓特に当てはまるもの最大3つまでに□をつけてください。

- 1. 自分の家の耐震性や耐火・防火性（火への強さ）などが不安である。
- 2. 古い木造住宅等が多く、地震や火事の時、延焼の被害が不安である。
- 3. 道が狭くて行き止まりも多く、災害時の避難や緊急車両の通行等が不安である。
- 4. 地震の際に危険なブロック塀や電柱など、沿道の安全性が不安である。
- 5. 災害時の避難や救助の際、近隣で助け合いができるか不安である。
- 6. 崖などの土砂災害等が不安である。

上記のほかに、まちの防災上の課題と思うことがありましたら、こちらにお書きください。

質問2 防災のために、どのような備えをしていますか？

↓当てはまる方に□

| | | |
|--|-----------------------------|------------------------------|
| 1. 消火器を準備している | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| 2. 感震ブレーカー*を設置している | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| 3. 家が古いので耐震補強した、 または1981（昭和56）年以降に建てた家なので地震に強い家である。 | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| 4. 避難場所や避難経路を確認している | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| 5. 市・区や町内会等で公開・配布している防災マップを確認している | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| 6. 家族との緊急時の連絡方法を確認している | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| 7. いざという時に隣近所で助け合える関係をつくっている | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| 8. 地域の防災訓練に参加している | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| 9. 水や食料を3日分以上備蓄している | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |

上記のほかに、まちの防災上の課題と思うことがありましたら、こちらにお書きください。

*感震ブレーカー：地震の揺れを感じて自動的に電気を遮断する機器のこと。

詳細は「防災まちづくりの推進に向けたアンケートのお願い」裏面の参考資料をご覧ください。

質問3 防災まちづくりに関する、井土ヶ谷上町第一町内会のこれまでの取組をご存知ですか？

↓当てはまる方に○

| | | |
|-----------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|
| 1. 町内会館の歴史的な外観復元と合わせた耐震改修を検討している。 | <input type="checkbox"/> 知っていた | <input type="checkbox"/> 知らなかった |
| 2. 「防災まちづくりニュース」を発行している。 | <input type="checkbox"/> 知っていた | <input type="checkbox"/> 知らなかった |
| 3. 行き止まり路地などで通り抜け通路を整備した。 | <input type="checkbox"/> 知っていた | <input type="checkbox"/> 知らなかった |
| 4. 「スタンドパイプ」*を配備した。 | <input type="checkbox"/> 知っていた | <input type="checkbox"/> 知らなかった |
| 5. 防災訓練を行っている。 | <input type="checkbox"/> 知っていた | <input type="checkbox"/> 知らなかった |
| 6. 月1回、「防災まちづくり勉強会」を開催している。 | <input type="checkbox"/> 知っていた | <input type="checkbox"/> 知らなかった |
| 7. 防災の観点で「まち歩き」を行っている。 | <input type="checkbox"/> 知っていた | <input type="checkbox"/> 知らなかった |
| 8. 平成26年から、市と共に防災まちづくりに取り組んでいる。 | <input type="checkbox"/> 知っていた | <input type="checkbox"/> 知らなかった |

*「スタンドパイプ」とは、道路にある消火栓に消火ホースを簡単につなぐことができる器具で、地域住民による初期消火が可能になります。



町内会で配備した初期消火箱

「スタンドパイプ」やホース等が収納されている。

2. 添付資料「防災まちづくり計画（案）」の内容について伺います。

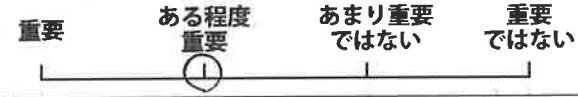
「防災まちづくり計画（案）」P.1 5つの方針について

アンケート 質問4 「5つの方針」のそれぞれの重要度について、あなたのお考えに近いものに○をつけてください。

↓5つの方針

↓それぞれの項目について、当てはまる部分に○

回答例



| | | | | |
|---|--------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 1. 災害時の活動拠点の拡充 (町内会館、住吉神社、井土ヶ谷上町公園等) | <input type="checkbox"/> 非常に重要 | <input type="checkbox"/> ある程度重要な | <input type="checkbox"/> あまり重要なではない | <input type="checkbox"/> 非常に重要なではない |
| 2. 地域の自助・共助による災害対応力の強化 | <input type="checkbox"/> 非常に重要 | <input type="checkbox"/> ある程度重要な | <input type="checkbox"/> あまり重要なではない | <input type="checkbox"/> 非常に重要なではない |
| 3. 災害時の消火活動や避難に重要な道路・路地の改善 | <input type="checkbox"/> 非常に重要 | <input type="checkbox"/> ある程度重要な | <input type="checkbox"/> あまり重要なではない | <input type="checkbox"/> 非常に重要なではない |
| 4. 火を出さない取組の徹底 | <input type="checkbox"/> 非常に重要 | <input type="checkbox"/> ある程度重要な | <input type="checkbox"/> あまり重要なではない | <input type="checkbox"/> 非常に重要なではない |
| 5. 防災まちづくりに関する活発な情報発信 | <input type="checkbox"/> 非常に重要 | <input type="checkbox"/> ある程度重要な | <input type="checkbox"/> あまり重要なではない | <input type="checkbox"/> 非常に重要なではない |

上記のほかに、防災上重要だと思う方針がありましたら、こちらにお書きください。

「防災まちづくり計画（案）」P.2～4について

アンケート
質問5 P.2～3の「プロジェクト一覧」と、それらを地図に示したP.4「防災まちづくり方針図」について伺います。各プロジェクトの重要度について、どうお考えになりますか？

↓プロジェクト名と取組内容の例

↓それぞれの項目について、当てはまる部分に○

詳細は添付資料「防災まちづくり計画（案）」のP.2～4をご覧ください。

重要
重要
ある程度
重要
あまり重要
ではない
重要
ではない

| ①地域資源である町内会館を「活かす」 |  | 重要 重要 ある程度 重要 あまり重要 ではない 重要 ではない |
|--|---|---|
| ・町内会館を災害時の拠点とするために、耐震補強などの工事を行う。 | | |
| ②地区の重要なみちの安全性強化 |  | 重要 重要 ある程度 重要 あまり重要 ではない 重要 ではない |
| ・緊急車両が通行できるように、町内会館周辺の道路を4mの道幅に整備する。 ・安全に通行できるように、丘の上地区に上の階段を整備する。 | 建物や柵は後退済だが側溝等が後退していない道 | |
| ③防災設備等の配備や利活用 |  | 重要 重要 ある程度 重要 あまり重要 ではない 重要 ではない |
| ・スタンドパイプや消火ホースなど、防災設備をまちに配備する。 ※スタンドパイプの説明はアンケートP.2をご覧ください。 | | |
| ④いっとき避難場所や災害時の活動拠点の確保・強化 |  | 重要 重要 ある程度 重要 あまり重要 ではない 重要 ではない |
| ・いっとき避難場所を増やす。 ・既存のいっとき避難場所（住吉神社など）に、看板を設置する。 ※いっとき避難場所とは、避難場所へ避難する前に地域住民がいったん集合する空地のこと。 | | |
| ⑤行き止まりの路地の安全性向上 |  | 重要 重要 ある程度 重要 あまり重要 ではない 重要 ではない |
| ・行き止まり路地を解消するために、避難経路を確保する。 | 行き止まりの奥に通り抜け用の扉を設置した例。 | |
| ⑥丘の上の安全性と災害対応力強化 |  | 重要 重要 ある程度 重要 あまり重要 ではない 重要 ではない |
| ・丘の上地区的避難経路を確保する。 ・避難や消火のため、防災設備を配備する。 ・災害時に助け合えるコミュニティを形成する。 ※丘の上地区は、1本しかない車道が高がると、狭い階段しか下に降りる道がありません。 | | |
| ⑦感震ブレーカーの普及 |  | 重要 重要 ある程度 重要 あまり重要 ではない 重要 ではない |
| ・漏電火災を防止するため、各戸に感震ブレーカーの設置を勧める。 ※感震ブレーカーは、地震の揺れを感じて自動でスイッチをオフにするブレーカーのこと | | |
| ⑧防災まちづくりや自助・共助の力を高める情報発信 |  | 重要 重要 ある程度 重要 あまり重要 ではない 重要 ではない |
| ・防災の意識を高めるため、ニュース発行やイベント開催などにより情報発信する。 ※「自助」とは、自分自身で災害に備えること、「共助」とは、近所や地域との助け合いのこと | 子ども向けに 延焼シミュレーション実演 | |

上記のほかに、重要だと思う取組や、各プロジェクトへのご意見ご提案がありましたら、こちらにお書きください。

3. 添付資料「防災まちづくり計画（案）」全体について伺います。

質問6 町内会では、本アンケートの意見なども踏まえながら、「防災まちづくり計画」を策定し、横浜市と共に計画を進めていきたいと考えていますが、どう思われますか？

「2. 条件付きで賛成」「3. 反対」「4. わからない・その他」を選んだ方は、必ずその理由や条件等を【理由欄】にお書きください。「1. 賛成」を選んだ方もご意見等がある場合は、その内容を【理由欄】にお書きください。

↓当てはまる選択肢ひとつに☑

| | | | | |
|--------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 1. 賛成 | <input type="checkbox"/> 2. 条件付きで賛成 | <input type="checkbox"/> 3. 反対 | <input type="checkbox"/> 4. わからない・その他 | 【理由欄】 2、3、4を選択した方は必ずお書きください。 |
|--------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------|

質問7 今後も、町内会として防災まちづくりに取り組んでいきますが、参加・協力していただけますか？ あてはまるものすべてに☑をしてください。

- 1. 勉強会等（月1回程度）に参加してみたい。
- 2. 防災訓練や防災まち歩き等のイベントに参加してみたい。
- 3. 各プロジェクトで協力できる部分があれば協力したい。
- 4. 回覧や掲示板等で防災まちづくりに関する情報をもっと知りたい。
- 5. その他 ()

質問8 防災まちづくりに関連して、ご意見やアイデア等がありましたら、ご自由にお書きください。

【自由意見欄】

4. アンケートに回答いただいた方について伺います。差支えない範囲で結構です。

| | | | | |
|----------|--|--|--|--|
| 年齢 | <input type="checkbox"/> 20歳未満 <input type="checkbox"/> 50代 | <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 60代 | <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 70代 | <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 80歳以上 |
| 当地区の居住年数 | <input type="checkbox"/> 5年未満 <input type="checkbox"/> 20年以上30年未満 | <input type="checkbox"/> 5年以上10年未満 <input type="checkbox"/> 30年以上 | <input type="checkbox"/> 10年以上20年未満 | <input type="checkbox"/> わからない・その他 |

町内会では、防災まちづくりニュース（年間4回程度、A4両面）の作成にご協力いただける方を募集しています。

パソコンでの文章作成や、ニュース作成（手書きもOK!!）のご経験や関心がある方がいらっしゃいましたら、是非ご連絡ください!!

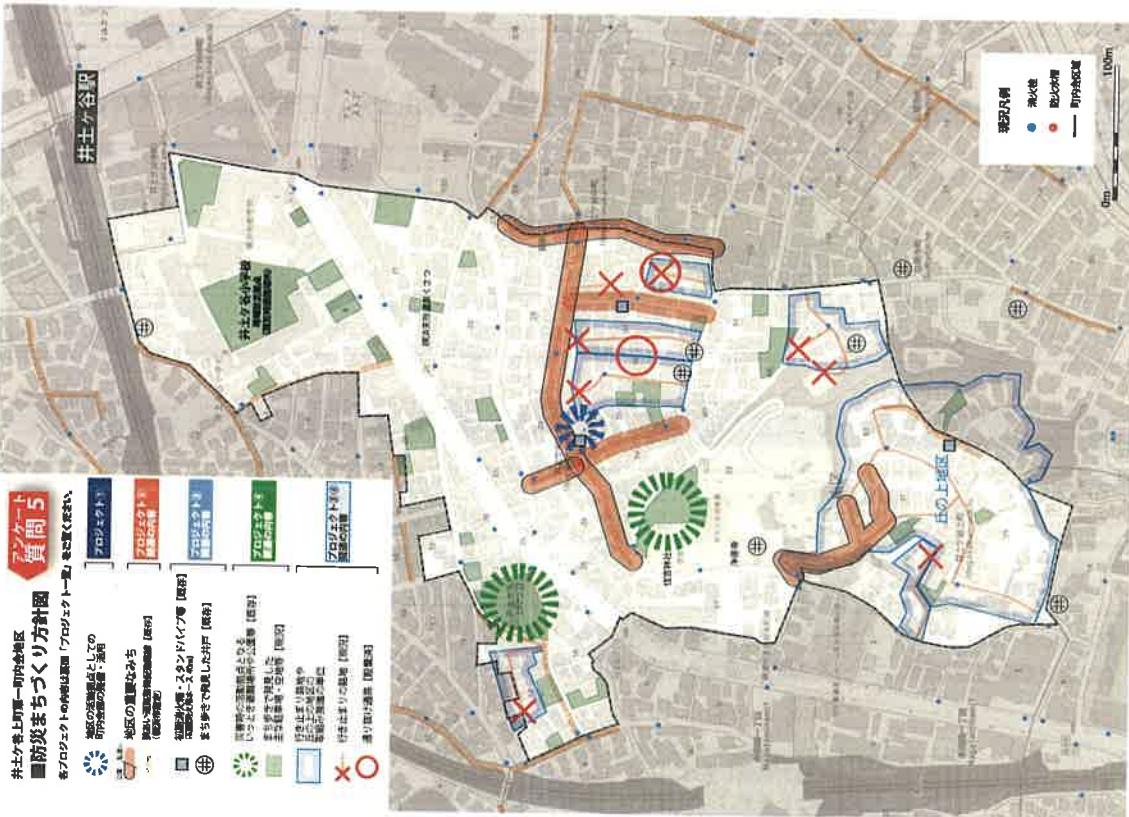
ニュース作成に協力してもよい。→ はい いいえ

ニュース作成に協力可能な方は → お名前： ご連絡先：
ご連絡先をお願いします。

防災まちづくり推進に向けてのアンケート 添付資料 [20180301 等]

防災まちづくり計画（案）

井土ヶ谷上町内会地区
井土ヶ谷上町第一町内会地区



アンケート 質問5

防災まちづくり方針図

各プロジェクトの実施は既に「プロジェクト一覧」をご覧ください。

既存の施設などとしての

経緯

井土ヶ谷上町内会では、平成25年から施設を立ち上げ、防災まちづくりの検討を進めることとともに、「通り抜け道路の確保」や「スタンダードバイクの配備」などの取組をきました。

この防災まちづくり計画は、当地区的防災まちづくりの考え方やプロジェクトを取りまとめ、町内会を中心とした地域住民、事業者、行政、などが協力しながら、共通の目標実現に向けて取り組んでいくためのものです。

■ 地区の課題と目標・方針

当地区は、密集した木造家庭や、船員の狭い路地や行き止まりの路地、危険地帯に囲まれたエリアなどがあり、地震等の大規模災害時に大きな被害がおそれがあります。

「井土ヶ谷上町第一町内会地区 防災まちづくり計画」（以下、「本計画」という。）では、地震をはじめとした災害時の被害を少しでも減らしていくために、5つの方針にもとづき、Bつのプロジェクトを実施していきます。これらの災害に関する取組を通じて、いろいろな世代の人々が安心して、末永く、コミュニケーション量がに暮らすことのできるまちを目指します。

目標

いろいろな世代の方が安心して、未永く、コミュニケーション量がに暮らすことのできるまちを目指します。

■ 取組の期間等

2019年度（策定予定年度）から2023年度までの5年間を計画の第1期として、各プロジェクトごとに目標を示します。

■ 横浜市地域まちづくり推進条例に基づく認定について

本計画は、横浜市地域まちづくり推進条例に基づく認定を受けることを目指します。市の認定を受けると、市と共に、各事業を推進していくだけではなく、市のホームページ等に計画が掲載され、建物を建てる際に事業者が参照するようになります。

横浜市地域まちづくり推進条例についてはこちら

<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/chikimachi/http://>

アンケート5 ■プロジェクト一覧

(20180901案) ■プロジェクト一覧
※建物の前に看板等の脇は、これららのプロジェクトに協力可能か、検討を行ってください。

プロジェクト、
地域資源

地区の重要なまちの安全性強化

5年間の「会員登録の実績」
目 標



現在の町内会館

町内会館開点である町内会館を「活かす」
■町内会館は、昭和12年に見渡として建設された施設で、
構造の歴史的価値物にも登録されている地域のシンボルである。
町組：町内会館を地域の居場所として活用していくだけではなく、災害時の活動拠点としても使えるようにはじめました。
2.耐震性や防火・防火性能の向上と、歴史的景観の向上の両立を目指す。

プロジェクト、
地区の重要なまちの安全性強化

5年間の「会員登録の実績」
目 標

【区内金銭調査のみち】

町組・地区的調査点である町内会館が災害時に機能し、その他の活動拠点（公園、神社、学校等）や周辺の宅地との行き来も円滑にできる必要がある。
町組：地域による初期消火が行なえるように、医具の配備や消防活動スペース等の確保、それらを活用した訓練を実施する。
2.倒壊物で通行へのけや道路規制が起きないように、

【狭い道路整備促進路線】
町組：市の指定する狭い道路整備促進路線についても、市と連携し、円滑に整備が行われるよう、地権者等への働きかけを行う。
3.セッタバックした部分を道路として着実に整備するよう、市と連携し、所有者に働きかける。

プロジェクト、
防災設備等の配備や利活用

5年間の「会員登録の実績」
目 標

■災害時は住民による初期消火が有効である。

また、災害後の断水時には飲料水だけではなく、生活用水等の水の確保が必要である。
町組：1.道路にある消火栓は簡単につなぐことができる、つまり地盤住民による初期消火が可能になる。「スタンバイ」やホースをはじめとした防災設備を計画的に配置する。
2.井戸や雨水タンクを災害時にも使えるよう、所有者に協力を得る。必要に応じて器具なども準備し、災害時にも水を使えるようにする。

プロジェクト、
災害民生直営は公的支援が難しいため、自助・共助の力を高める

5年間の「会員登録の実績」
目 標

防災まちづくりや自助・共助の力を高める情報の発信

5年間の「会員登録の実績」
目 標

■防災まちづくりの普及と啓発活動の強化

5年間の「会員登録の実績」
目 標

■防災まちづくりの普及と啓発活動の強化

5年間の「会員登録の実績」
目 標

プロジェクト④

いつとき避難場所や災害時の活動拠点の確保・強化

5年間の「会員登録の実績」
目 標

■避難・災害時に地区住民が集まる「いつとき避難場所」や活動拠点となる空地が不足している。

町組：地区的避難場所として空地などの「いつとき避難場所」指定位や、防災用としての整備により、災害時の活動拠点を確保・強化する。
・住吉神社や井戸ヶ谷上山公園などの既存の「いつとき避難場所」についても、わかりやすいサイン設置する。
・かまどんチのようないちばんの「楽しい防災」の取組を進める。

プロジェクト⑤
行き止まりの路地の安全性向上

5年間の「会員登録の実績」
目 標

■地区内に行き止まりの路地が多く存在する。

町組：1.通り抜け交通などを確保することで、2方向以上の通達ができるようにする。
2.路地単位で対話をを行うとともに、路地毎の防災訓練なども実施していく。

プロジェクト⑥
丘の上の安全性と災害対応力強化

5年間の「会員登録の実績」
目 標

■丘の上の地区は、丘上の道路がひどく、大きな袋小路と

災害対応力の強化を進めることも考えられる。
町組：1.通行可能な道がひどく、大きな袋小路と丘の上の地区は、丘上の道路がひどく、大きな袋小路と災害対応力の強化を進めることも考えられる。
町組：2.丘の上の地区は、丘上の道路がひどく、大きな袋小路と災害対応力の強化を進めることも考えられる。
町組：3.丘の上の地区は、丘上の道路がひどく、大きな袋小路と災害対応力の強化を進めることも考えられる。

プロジェクト、
感震ブレーカーの普及

5年間の「会員登録の実績」
目 標

■地震の揺れを感知して電気のブレーカーを落とす「感震ブレー

カー」が、災害時の出火危険により、地区住民に安心して暮らしたり、設置をホールカルするなども必要にして検討していく。
町組：2.建物の壁で音を響くの際にも感震ブレーカーを導入するよう、地区住民に働きかけていく。

プロジェクト、
防災まちづくり・自助・共助の力を高める情報の発信

5年間の「会員登録の実績」
目 標

■災害民生直営は公的支援が難しいため、自助・共助の力を高め

る必要があります。

町組：1.ニュースの回数・配布・掲示やWEB、イベント等で、地図に関する情報、地図に関する情報、自助・共助の力を高める情報を高めて、住民の関心を高める取組を進める。
2.既存の掲示板の活用や新たに掲示板の設置の既存の活用、掲示板の支柱へ井戸ヶ谷の地形図などの写真を貼り付けた「井戸ヶ谷の地形図」などを貼り付ける。

3

防災まちづくりの推進に向けたアンケート結果

1 結果概要（全体）

●地区内居住者向けアンケート

配布数 900 部

うち、町内会員 回収率は

回収数 286 件

町内会員回収数/会員数 = 270 件 / 670 件 = 40.3%

回収率 31.8%

●地区外地権者向けアンケート

配布数 439 通（うち、137 通があて先不明）

回収数 39 件

有効回収率 = 39 / (439 - 137) = 12.9%

●賛同率（地区内と地区外の合計）

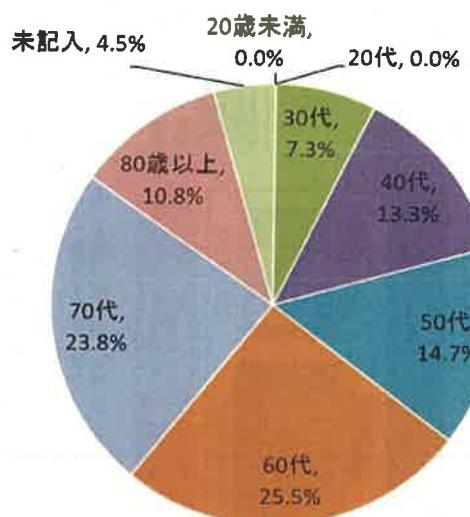
プラン 93.3%

組織 94.5%

●地区内居住者回答者属性

年齢

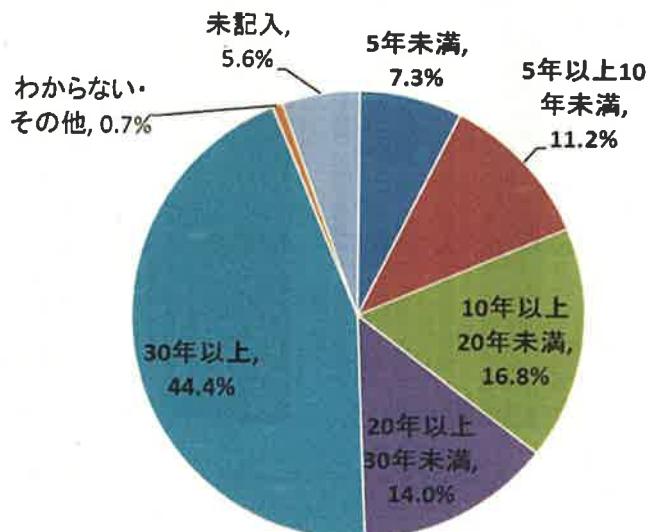
| | 件数 | 割合 |
|-------|----|-------|
| 20歳未満 | 0 | 0.0% |
| 20代 | 0 | 0.0% |
| 30代 | 21 | 7.3% |
| 40代 | 38 | 13.3% |
| 50代 | 42 | 14.7% |
| 60代 | 73 | 25.5% |
| 70代 | 68 | 23.8% |
| 80歳以上 | 31 | 10.8% |
| 未記入 | 13 | 4.5% |



・回答者は 30 代から 80 歳以上までに分散している。

居住年数

| | 件数 | 割合 |
|------------|-----|-------|
| 5年未満 | 21 | 7.3% |
| 5年以上10年未満 | 32 | 11.2% |
| 10年以上20年未満 | 48 | 16.8% |
| 20年以上30年未満 | 40 | 14.0% |
| 30年以上 | 127 | 44.4% |
| わからない・その他 | 2 | 0.7% |
| 未記入 | 16 | 5.6% |



・居住年数は 30 年以上の人が 44.4% を占めている。

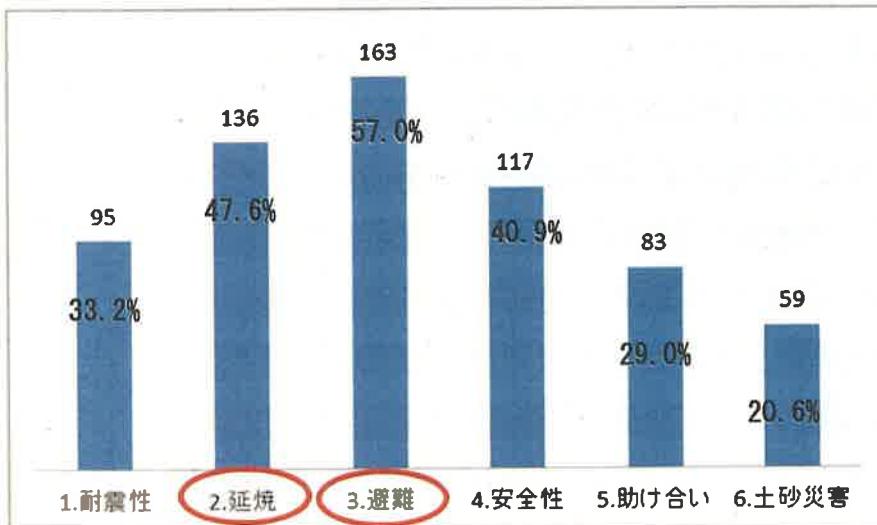
2 地区内居住者向けアンケート結果

防災まちづくりへの関心や意識について伺います。

Q1.井土ヶ谷地区の防災についてどのような不安を感じていますか？（最大3つまで選択可）

- 1.自分の家の耐震性や耐火・防火性（火の強さ）
- 2.古い木造住宅等が多く、地震や火事の時、延焼の被害
- 3.道が狭くて行き止まりも多く、災害時の避難や緊急車両の通行等
- 4.地震の際に危険なブロック塀や電柱など、沿道の安全性
- 5.災害時の避難や救助の際、近隣で助け合い
- 6.崖などの土砂災害

| | 1.耐震性 | 2.延焼 | 3.避難 | 4.安全性 | 5.助け合い | 6.土砂災害 | 計 |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 件数(件) | 95 | 136 | 163 | 117 | 83 | 59 | 653 |
| 回答者数(286人)を母数とした際の選択率 | 33.2% | 47.6% | 57.0% | 40.9% | 29.0% | 20.6% | 228.3% |



記入欄

- ・道が暗い。
- ・東京都の方針のように無電柱化にするだけで、随分解消すると思う。

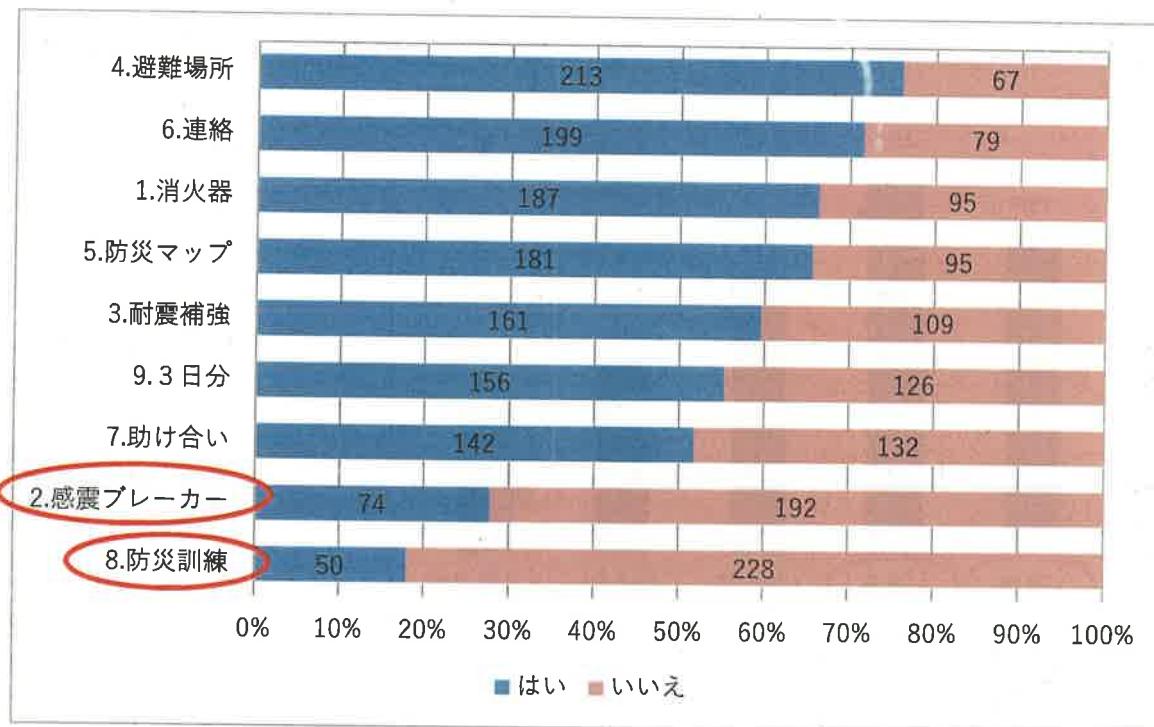
■結果

- 57%の人が、「3.道が狭くて行き止まりも多く、災害時の避難や緊急車両の通行等」に不安を感じている。
- 「2.古い木造住宅等が多く、地震や火事の時、延焼の被害」に不安を感じている人が47.6%、「4.地震の際に危険なブロック塀や電柱など、沿道の安全性」に不安を感じている人が40.9%と多くなっている。

Q2.防災のためにどのような備えをしていますか？

- 1.消火器を準備している。
- 2.感震ブレーカーを設置している。
- 3.家が古いので耐震補強した、または1981(昭和56)以降に建てた家なので地震に強い家である。
- 4.避難場所や避難経路を確認している。
- 5.市・区や町内会等で公開・配布している防災マップを確認している。
- 6.家族と緊急時の連絡方法を確認している。
- 7.いざという時に隣近所で助け合える関係を作っている。
- 8.地域の防災訓練に参加している。
- 9.水や食料を3日以上備蓄している。

| | 1.消火器 | 2.感震 ブレーカー | 3.耐震補強 | 4.避難場所 | 5.防災 マップ | 6.連絡 | 7.助け合い | 8.防災訓練 | 9.3日分 |
|-----|-------|---------------|--------|--------|-------------|------|--------|--------|-------|
| はい | 187 | 74 | 161 | 213 | 181 | 199 | 142 | 50 | 156 |
| いいえ | 95 | 192 | 109 | 67 | 95 | 79 | 132 | 228 | 126 |
| 合計 | 282 | 266 | 270 | 280 | 276 | 278 | 274 | 278 | 282 |



記入欄

- ・避難場所が何処にあるかなどの掲示板を設置してほしい。
- ・木の伐採がきちんとされておらず、道をふさいでいたり、電線にかかっているところが多い。

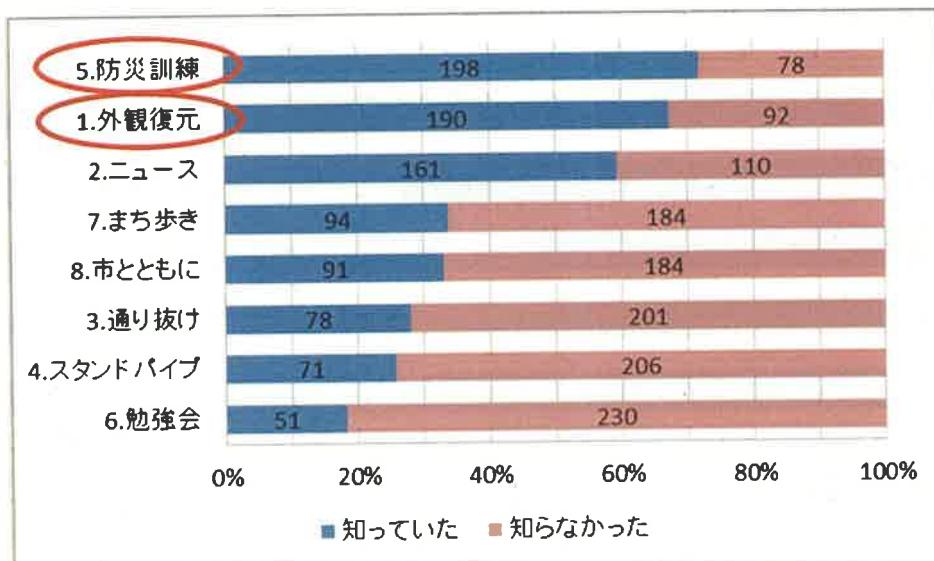
■結果

- 防災の備えとしては、「8.防災訓練」の参加率が18.0%（50件/278件）と最も低く、次いで「2.感震ブレーカー」設置が27.8%（74件/266件）となっている。
- その他の項目は、50%以上となっている。

Q3.防災まちづくりに関する、井土ヶ谷上町第一町内会のこれまでの取組をご存知ですか？

- 1.町内会館の歴史的な外観復元と合わせた耐震改修を検討している。
- 2.「防災まちづくりニュース」を発行している。
- 3.行き止まり路地など通り抜け道路を整備した。
- 4.「スタンドパイプ」を配備した。
- 5.防災訓練を行っている。
- 6.月一回「防災まちづくり勉強会を開催している。
- 7.防災の観点で「街歩き」を行ってみる。
- 8.平成26年から、市と共に防災まちづくりに取り組んでいる。

| | 1.外観復元 | 2.ニュース | 3.通り抜け | 4.スタンドパイプ | 5.防災訓練 | 6.勉強会 | 7.まち歩き | 8.市とともに |
|--------|--------|--------|--------|-----------|--------|-------|--------|---------|
| 知っていた | 190 | 161 | 78 | 71 | 198 | 51 | 94 | 91 |
| 知らなかった | 92 | 110 | 201 | 206 | 78 | 230 | 184 | 184 |
| 合計 | 282 | 271 | 279 | 277 | 276 | 281 | 278 | 275 |



記入欄

- ・スタンドパイプは知識として知っているが場所は知らない。

■結果

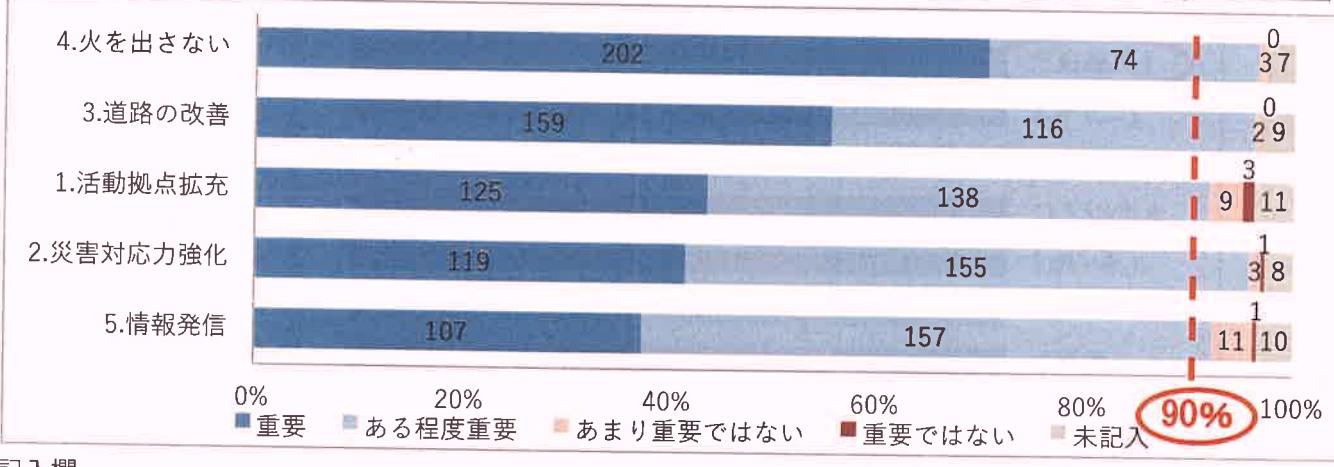
- 「5.防災訓練」の認知率は71.7%（198件/276件）と最も高く、次いで「1.町内会館の外観復元・耐震改修」の認知率も67.4%（190件/282件）と高い。
- 「6.勉強会」の認知率は18.1%（51件/281件）と低いが、勉強会で発行している「2.防災まちづくりニュース」の認知率は59.4%（161件/271件）と高い。
- 「1.町内会館の外観復元・耐震改修」の認知率も67.4%（190件/282件）と高い。
- 「4.スタンドパイプの配備」、「3.通り抜け通路の整備」など、勉強会でこれまで整備してきた内容は、それぞれ25.6%（71件/277件）、28.0%（78件/279件）となっている。

防災まちづくり計画（案）の内容について

Q4. 「防災まちづくり計画（案）」p.1 の「5つの方針」のそれぞれの重要度について、
あなたのお考えに近いものに○をつけてください。

1. 災害時の活動拠点の拡充（町内会館、住吉神社、井土ヶ谷上町公園等）
2. 地域の自助、共助による災害対応力の強化
3. 災害時の消火活動や避難に重要な道路・路地の改善
4. 火を出さない取組の徹底
5. 防災まちづくりに関する活発な情報発信

| | 1.活動拠点 | 2.強化 | 3.道路の改善 | 4.火を出さない | 5.情報発信 |
|------------------|--------|------|---------|----------|--------|
| 重要 | 125 | 119 | 159 | 202 | 107 |
| ある程度重要 | 138 | 155 | 116 | 74 | 157 |
| あまり重要ではない | 9 | 3 | 2 | 3 | 11 |
| 重要ではない | 3 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 未記入 | 11 | 8 | 9 | 7 | 10 |
| 合計 | 286 | 286 | 286 | 286 | 286 |
| 重要・ある程度重要 | 263 | 274 | 275 | 276 | 264 |
| あまり重要ではない、重要ではない | 12 | 4 | 2 | 3 | 12 |



記入欄

- ・違法でセットバックしていない家の道を広げる活動（消防車が入ってこれない道）。
- ・1は町内だけではなく、もっと広く（他の町との）と協力が必要。
- ・町内会館は、あまりにも古すぎ安全ではないと思う。
- ・この地区で防災を考える場合、地震（+火災）及び掛け対策が重要で、これらはそれぞれ異なった対応が必要な部分があるので留意が必要である。これらの共通部分は避難路の整備（2方向避難の確保と建物の不燃化）か。
- ・全員参加してほしい。
- ・町内会役員が先頭に立っての活動をしてほしい。
- ・町内会で各家庭に年内を通して積極的にPRしてほしい。
- ・避難場所に南中学校も含めてほしい。
- ・津波の浸水被害地域になっているので、その対策も必要かと思う。

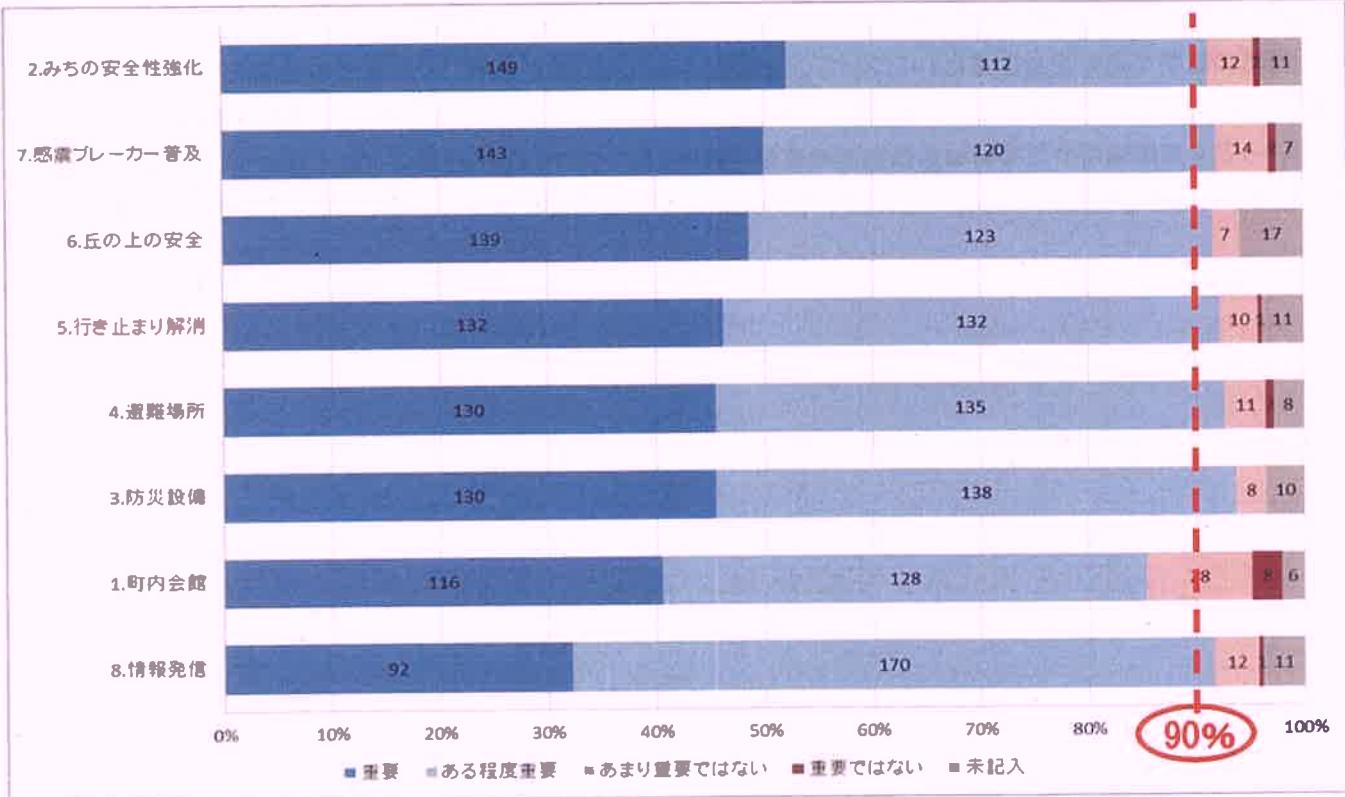
■結果

- 全ての項目で、「重要」「ある程度重要」を合わせると、9割以上となっている。

Q5.「防災まちづくり計画（案）」p.2～3の「プロジェクト一覧」と、それらを地図に示したp.4「防災まちづくり方針図」について伺います。各プロジェクトの重要度について、どうお考えになりますか？

- 1.地域資源である町内会館を「活かす」
- 2.地区の重要な位みちの安全性強化
- 3.防災設備等の配備や利活用
- 4.いっとき避難場所や災害時の活動拠点の確保・強化
- 5.行き止まりの路地の安全性向上
- 6.丘の上の安全性と災害対応力強化
- 7.感震ブレーカーの普及
- 8.防災まちづくりや自助・共助の力を高める情報発信

| | 1.町内会館 | 2.みちの 安全性強化 | 3防災設備 | 4.避難場所 | 5.行き止まり 解消 | 6.丘の上の 安全 | 7.感震ブレー カーパス | 8.情報発信 |
|----------------------|--------|----------------|-------|--------|---------------|--------------|-----------------|--------|
| 重要 | 116 | 149 | 130 | 130 | 132 | 139 | 143 | 92 |
| ある程度重要 | 128 | 112 | 138 | 135 | 132 | 123 | 120 | 170 |
| あまり重要ではない | 28 | 12 | 8 | 11 | 10 | 7 | 14 | 12 |
| 重要ではない | 8 | 2 | 0 | 2 | 1 | 0 | 2 | 1 |
| 未記入 | 6 | 11 | 10 | 8 | 11 | 17 | 7 | 11 |
| 合計 | 286 | 286 | 286 | 286 | 286 | 286 | 286 | 286 |
| 重要・ある程度重要 | 244 | 261 | 268 | 265 | 264 | 262 | 263 | 262 |
| あまり重要ではない、 重要ではない | 36 | 14 | 8 | 13 | 11 | 7 | 16 | 13 |



■ 結果

- 「1.町内会館」を除く全ての項目は、「重要」「ある程度重要」を合わせると、9割以上となっている。

記入欄

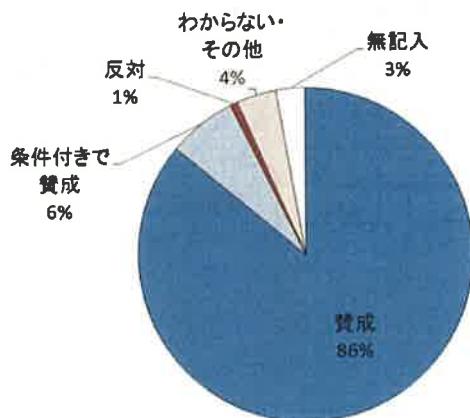
- ②にある側溝部分を道路にすべきである。現状では、形式だけのセットバックとなっている。
 - ②道や電線にかかっている木の伐採。
 - ②の側溝の後退していない道路の工事をして道巾を広げる。花など置いている。
 - ②⑥幼稚園周りは階段ではなく、坂道にして道幅（車両が通行できるように）の整備。通り抜けられる道路。
 - ⑤もしもの時（降りる道がなくなる等）の抜け道として緊急時[REDACTED]邸→[REDACTED]邸方面の道の開放。
または[REDACTED]邸マンションから[REDACTED]邸の開放。
 - ⑧については回観板で十分かと。発行してお金がかかるようなら、直したりする分に使うべきではないか。
 - 緊急車両が通行できるよう、下がるべき所はなるべく早急に協力してほしい。
 - 丘の上に関して、そこの住民の意見を重要視すべき。40~39番地に隣接する道路も地区の重要な道である。
町内会館前の道路4mにすると普段から抜け道として利用される心配がある。しかし26番地の南は現在かなり不便な道である。地図上公道とあっても私道として車両防止としている所もあります。（[REDACTED]様）
 - 住民の数に比べて一時避難場所が少ないし、狭い。どれだけ活用できるのか不安。火事が一番怖いので、火を出さない取組（近所と協力した初期消火）等自分に出来ることに真剣にならなければと思った。
 - 町内会の皆様に徹底を図ってほしい。
 - 漏電防止のため、町内会で購入して販売してほしい。
 - 町内会館への道が狭く、災害時に火災や倒壊等により危険が伴うことが懸念されることから、別の場所を町内会館とした方が良いのではないかと思う。
 - 「①地域資源である町内会館を活かす」については、密集隣接する家屋や会館前の道路の倒壊や延焼があれば、災害時の拠点としては機能しなくなるのではないか。【長文のため概要抽出】
 - 「②地区の重要な道の安全性強化」について、会館前のみちの拡幅計画等は、地権者の意思を確認しておらず、交渉にも時間がかかると考えられる。①のプロジェクトと合わせて再考してほしい。【長文のため概要抽出】
 - 「④いっとき避難場所や災害時の活動拠点の確保・強化」について、①の会館のプロジェクトと関連しますが、現在のいっとき避難場所の住吉神社に堅牢な防災拠点となる施設を建設してはどうか。【長文のため概要抽出】

防災まちづくり計画（案）全体について（計画・組織の合意について）

Q6. 「防災まちづくり計画（案）」の全体の内容について、どう思われますか？

| | |
|-----------|-----|
| 賛成 | 246 |
| 条件付きで賛成 | 19 |
| 反対 | 2 |
| わからない・その他 | 11 |
| 無記入 | 8 |
| 計 | 286 |

全体の 92.6%



理由欄

賛成

- ・災害意識の高揚のために必要である。

条件付きで賛成

- ・1.2.4 の計画に危うさを感じる。現実直視で総務省消防庁モデルを目指したい。
- ・どれも必要なことだと思うが、各家庭の諸事情もあるので、考慮する必要があるから。
- ・まだ知らない部分が多い。
- ・会館はあまりよくないと思う。神社ならいいと思う。
- ・居住している各戸が主となって、動かなければいくら地区で実行しても無理。
- ・町内会館に固執しすぎている。前の道が狭すぎる。
- ・道路が狭いので広げられると地所が狭くなり家を壊さなければならない。
- ・内容がはっきりとわからない。途中で立ち消えになるかもしれない。公的な援助はあるのか等知りたい。
- ・費用負担が発生する場合は内容を検討したい。
- ・町内会館を改修してまで、活動拠点とする理由が分からない。他に活動拠点の候補はないのか？
- ・地域防災拠点の井土ヶ谷小学校に行くのに中町との境界の道を利用する人も多いと思う。周辺地区との連携もお願いしたい。

反対

- ・2 方向避難及び建物の不燃化の対策が不十分である（これが防災対策基本か？）⇒計画に反映
- ・耐震補強の費用対効果を検討して、費用が掛かりすぎるなら中止すべき。
⇒コストダウンと費用対効果を検討することをニュースで回答

分からぬ・その他

- ・まだ説明を聞いていないのでよく理解していない。
- ・知らなかつたため。
- ・道路拡幅にしても相当の {あめ} がないと。

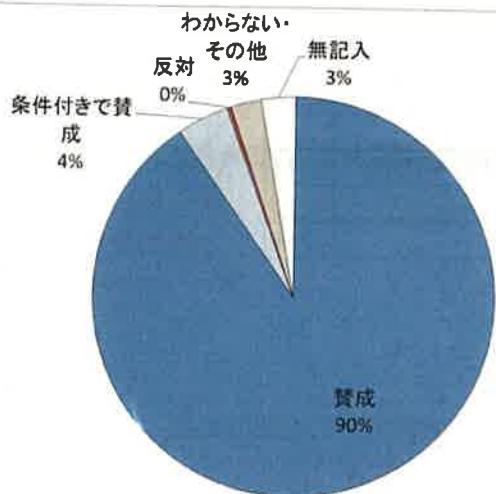
■結果

- 計画全体の内容は、「賛成」「条件付きで賛成」を合わせて 92.6% の人が賛成している。
- 反対の人の内容としては、「取組が不十分」という内容と、「町内会館の耐震補強は、費用対効果を考えて実施すべき」という意見である。

Q7.町内会が中心となり、地域の皆さんと共に、横浜市と協働・連携しながら「防災まちづくり計画」を推進していくことについてどう思われますか？

| | |
|-----------|------------|
| 賛成 | 258 |
| 条件付きで賛成 | 12 |
| 反対 | 1 |
| わからない・その他 | 7 |
| 無記入 | 8 |
| 計 | 286 |

全体の 94.4%



理由欄

賛成

- 専門家の参画が不可欠か。
- 都道府県との協働連携は、どの地域に転居しても同様の対応が可能なため重要である。

条件付きで賛成

- とても大切なことだが、負担が増えることは大変だろうから、コンサル等を入れ、負担を少なく推進できるなら、良いと思う。
- 高台での防災拠点づくりには賛成。会館活用を推進されるのは余りにも不適であり反対である。
- 災害によっては、神社、町内会館は不的確である。
- 内容が難しいと役員になつたら大変だと思う。知識のある人が中心になって動くことができればよい。
- 若い人たちの協力が必要。

反対

- 感震ブレーカーの普及は消防法で義務化されてからでいい。

⇒この計画は住民の義務となるものではなく、設置を働きかけることは地震火災を抑制する効果があることをニュースで回答

分からぬ・その他

- どのように進めていくかよくわからない。町内会に入っていない方も多い。

■結果

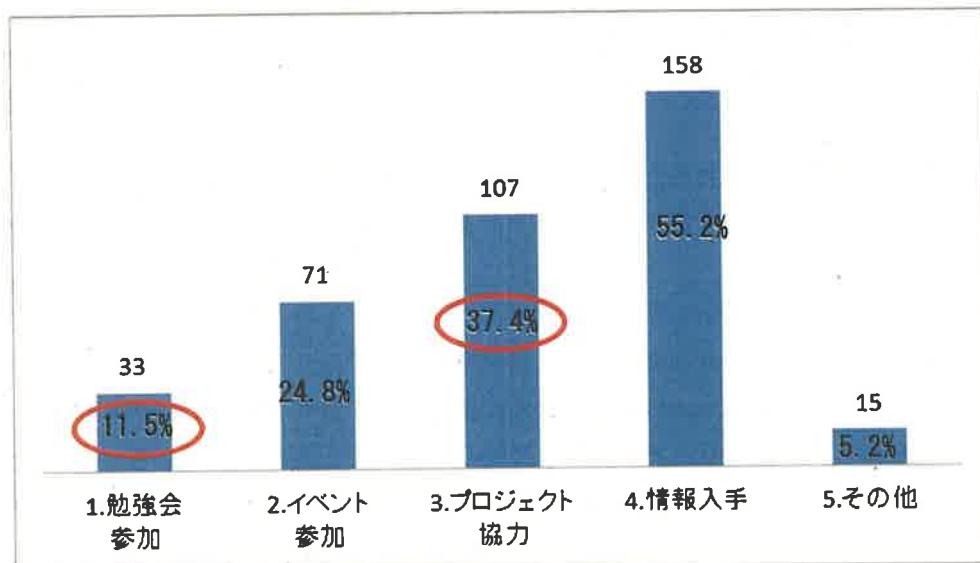
- 町内会が中心となり防災まちづくりを進めていくことについては、「賛成」「条件付きで賛成」を合わせて94.4%の人が賛成している。
- 反対の人の内容としては、プロジェクトに対する意見が書かれているものの、「町内会が進めていくこと」自体に反対の意を示している人はいない。

Q8.今後も、町内会として防災まちづくりに取り組んでいきますが、参加・協力していただけますか？

(あてはまるものすべて)

- 1.勉強会（月1回程度）に参加してみたい
- 2.防災訓練や防災まち歩き等のイベントに参加してみたい。
- 3.各プロジェクトで協力できる部分があれば協力したい。
- 4.回覧や掲示板等で防災まちづくりに関する情報をもっと知りたい。
- 5.その他

| | 1.勉強会 参加 | 2.イベント 参加 | 3.プロジェクト 協力 | 4.情報入手 | 5.その他 | 計 |
|---------------------------|-------------|--------------|----------------|--------|-------|--------|
| 件数(件) | 33 | 71 | 107 | 158 | 15 | 384 |
| 回答者数(286人)を 母数とした際の選択率 | 11.5% | 24.8% | 37.4% | 55.2% | 5.2% | 134.3% |



記入欄

- ・ 町内会の役員内だけで、うちわだけでもっと全体にも発信してほしい
- ・ 足腰が悪く思う程に行かれません、悪しからず
- ・ 介護がいそがしくしているため、参加は無理かも知れません
- ・ セットバックしない、またはセットバックしても自転車や鉢植えを置いている住宅への対策が必要です。大型の緊急車両は入れません。
- ・ 行きどまりの路地や丘の上地区など知らない地域がいっぱいありました
- ・ この辺りは高齢者の方が多いので、もし、避難しなくてはいけなくなった時に障害のある人、(特に内部障害はわかりづらいので)の家族は避難所にはいられないし、理解をしてくださいざる方が少ないと思います。騒いでしまったりした時にどなられたりしたらとても悲しいのでもしかしたら避難所にはいかないかもしれません。色々な方がいることも理解してくださるとありがとうございます。
- ・ セットバックした側溝等部分にプランタン等を置いたり、私有地だとして通行できないようにしている所がある、「道幅を確保するためのセットバックの意味がない
- ・ 参加が協力はあまり意欲がありません。
- ・ なぜかいつも約束があって日程が合わない

- ・ 防災まちづくり計画の地図のも載っている場所ですが、公道にもかかわらず、わが物顔で植木等の道路をなくしてください。
- ・ A E D の設置、車いす等非常に備えて増やしてほしい。住吉神社（災害時の活動拠点になっているのだから）
- ・ 防災訓練は役員になった時だけでそれではダメと思っても出て行けず
- ・ 道路のバリアフリーの完全化（5cm の段差でも車いすは通れない）
- ・ 勉強会は夜間にお願いしたい。
- ・ 家庭に設置出来る防災掲示書類を作って置きたい。
- ・ 色一なものが必要だと思いますが、その中でもあまり場所も取らない発電機をようにしておくといいのではないでしょうか。

Q9.防災まちづくりに関連して、ご意見やアイデア等がありましたらご自由にお書きください。

- ・ 役員まちづくりはもっと若い人たち（40代の方）に参加を求めてほしい、年齢がいっている方（）が中心となって防災まちづくりをしても成り立たない気がする
- ・ 個人がそれぞれ防災に関心を持つことが一番です。
- ・ 若い方（）が積極的に意見がだせるように、町内会 자체がもっと開かれた新しい人（）を受け入れる体制にした方がいいと思います。
- ・ 路駐が目立つので災害時逃げ遅れなど出て来ると思うので取り締まりの強化をしてほしい
- ・ 時間をとられ、だらだら進行する集まりにはあまり気が進みません。近くにあるスタンドパイプとその使い方とか。
- ・ 防災計画書みたいなのがあれば知りたい。
- ・ テレビ、ラジオでの発信も、身近な町内会でも重要です。
- ・ 防災まちづくりと言っているながら上の崖から大木が屋根の上に落ちてきたのに何もしないで帰って行った。屋根がつぶれたら死人が出るかもしれない状況で帰って行った人たちに防災まちづくりとか言ってほしくない。町内会館直す前に。まだ今もフェンスとか落ちている状況なのでそちらをどうにかしてほしい。
- ・ 希望者に限ってしまうのだろうが、回覧ではなく町内のネット配信や地域グループ LINE が作れるともう少し身近なことになるかも。
- ・ プロジェクト②の丘周辺の道では写真通り、安全に通れる道ではないので、老若男女問わず皆が安全にいつでも通れる道にぜひしていただきたいです。
- ・ 災害時の安全性を考えると、災害時の活動拠点や町内会館は、大通りからのアクセスよく、高台でもある住吉神社のひらけた場所の方が良いのではないか。【長文のため概要抽出】
- ・ 町内会として防災無線の設置を行っていくのが良いのではないか。【長文のため概要抽出】
- ・ 不審者やいたずらも発生しているので、防犯カメラを設置してはどうか。【長文のため概要抽出】

3 地区外地権者向けアンケート結果

防災まちづくりへの関心や意識について伺います。

Q1.井土ヶ谷地区の防災についてどのような不安を感じていますか？（最大3つまで選択可）

- 1.自分の家の耐震性や耐火・防火性（火の強さ）
- 2.古い木造住宅等が多く、地震や火事の時、延焼の被害
- 3.道が狭くて行き止まりも多く、災害時の避難や緊急車両の通行等
- 4.地震の際に危険なブロック塀や電柱など、沿道の安全性
- 5.災害時の避難や救助の際、近隣で助け合い
- 6.崖などの土砂災害

| | 1.耐震性 | 2.延焼 | 3.避難 | 4.安全性 | 5.助け合い | 6.土砂災害 | 7.その他 |
|-------|-------|------|------|-------|--------|--------|-------|
| 件数(件) | 9 | 23 | 23 | 15 | 12 | 4 | 4 |

記入欄

- ・ ふだん空家なので不安

Q2.防災のためにどのような備えをしていますか？

- 1.消火器を準備している。
- 2.感震ブレーカーを設置している。
- 3.家が古いで耐震補強した、または1981(昭和56)以降に建てた家なので地震に強い家である。
- 4.借地権者や入居者等に、防災マップ等を配布している。
- 5.借地権者や入居者等に、町内会への加入を促している。
- 6.その他

| | 1.消火器 | 2.感震 ブレーカー | 3.耐震補強 | 4.防災マップ | 5.町内会加入 | 6.その他 |
|-------|-------|---------------|--------|---------|---------|-------|
| 件数(件) | 22 | 4 | 12 | 4 | 6 | 1 |

記入欄

- ・ マンションで管理
- ・ 老朽化したアパートを解体

Q3.防災まちづくりに関する、井土ヶ谷上町第一町内会のこれまでの取り組みをご存知ですか？

- 1.町内会館の歴史的な外観復元と合わせた耐震改修を検討している。
- 2.「防災まちづくりニュース」を発行している。
- 3.行き止まり路地など通り抜け道路を整備した。
- 4.「スタンドパイプ」を配備した。
- 5.防災訓練を行っている。
- 6.月一回「防災まちづくり勉強会を開催している。
- 7.防災の観点で「街歩き」を行ってみる。
- 8.平成26年から、市と共に防災まちづくりに取り組んでいる。

| | 1.外観復元 | 2.ニュース | 3.通り抜け | 4.スタンドパイプ | 5.防災訓練 | 6.勉強会 | 7.まち歩き | 8.市と共に |
|-------|--------|--------|--------|-----------|--------|-------|--------|--------|
| 件数(件) | 8 | 4 | 5 | 2 | 7 | 0 | 4 | 2 |

防災まちづくり計画（案）の内容について

Q4.「防災まちづくり計画（案）」p.1の「5つの方針」のそれぞれの重要度について、

あなたのお考えに近いものに○をつけてください。

- 1.災害時の活動拠点の拡充（町内会館、住吉神社、井土ヶ谷上町公園等）
- 2.地域の自助、共助による災害対応力の強化
- 3.災害時の消火活動や避難に重要な道路・路地の改善
- 4.火を出さない取組の徹底
- 5.防災まちづくりに関する活発な情報発信

| | 1.活動拠点拡充 | 2.災害対応力強化 | 3.道路の改善 | 4.火を出さない | 5.情報発信 |
|-----------|----------|-----------|---------|----------|--------|
| 重要 | 18 | 17 | 26 | 23 | 14 |
| ある程度重要 | 18 | 20 | 12 | 14 | 21 |
| あまり重要ではない | 2 | 0 | 0 | 1 | 3 |
| 重要ではない | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 未記入 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 合計 | 39 | 39 | 39 | 39 | 39 |

Q5. 「防災まちづくり計画（案）」p.2～3の「プロジェクト一覧」と、それらを地図に示したp.4「防災まちづくり方針図」について伺います。各プロジェクトの重要度について、どうお考えになりますか？

1. 地域資源である町内会館を「活かす」
2. 地区の重要な位みちの安全性強化
3. 防災設備等の配備や利活用
4. いっとき避難場所や災害時の活動拠点の確保・強化
5. 行き止まりの路地の安全性向上
6. 丘の上の安全性と災害対応力強化
7. 感震ブレーカーの普及
8. 防災まちづくりや自助・共助の力を高める情報発信

| | 1.町内会館 | 2.みちの 安全性強化 | 3防災設備 | 4.避難場所 | 5.行き止まり 解消 | 6.丘の上の 安全 | 7.感震ブレー カープ及 | 8.情報発信 |
|-----------|--------|----------------|-------|--------|---------------|--------------|-----------------|--------|
| 重要 | 15 | 23 | 21 | 20 | 18 | 10 | 15 | 10 |
| ある程度重要 | 20 | 13 | 16 | 14 | 15 | 21 | 21 | 26 |
| あまり重要ではない | 3 | 2 | 1 | 4 | 5 | 7 | 2 | 2 |
| 重要ではない | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 未記入 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 合計 | 39 | 39 | 39 | 39 | 39 | 39 | 39 | 39 |

防災まちづくり計画（案）全体について（計画・組織の合意について）

Q6. 「防災まちづくり計画（案）」の全体の内容について、どう思われますか？

| | |
|-----------|----|
| 賛成 | 34 |
| 条件付きで賛成 | 4 |
| 反対 | 0 |
| わからない・その他 | 0 |
| 無記入 | 1 |
| 計 | 39 |

記入欄

- ・ 計画案が手元にないこと（注：計画案を同封してアンケートをとっています）
- ・ 資金の出所が明白であれば賛成
- ・ プロジェクト一つ一つの内容を更に細かく精査し、必要なものと不要なものの見極めを常に継続してゆくべき

Q7. 町内会が中心となり、地域の皆さんと共に、横浜市と協働・連携しながら「防災まちづくり計画」を推進していくことについてどう思われますか？

| | |
|-----------|----|
| 賛成 | 35 |
| 条件付きで賛成 | 2 |
| 反対 | 0 |
| わからない・その他 | 1 |
| 無記入 | 1 |
| 計 | 39 |

記入欄

- ・ 大家ですので埼玉県に住んでいるので無理
- ・ 資金の出所が明白であれば賛成
- ・ プロジェクト一つ一つの内容を更に細かく精査し、必要なものと不要なものの見極めを常に継続してゆくべき

**Q8.今後も、町内会として防災まちづくりに取り組んでいきますが、参加・協力していただけますか？
(あてはまるものすべて)**

- 1.勉強会（月1回程度）に参加してみたい
- 2.防災訓練や防災まち歩き等のイベントに参加してみたい。
- 3.各プロジェクトで協力できる部分があれば協力したい。
- 4.回覧や掲示板等で防災まちづくりに関する情報をもっと知りたい。
- 5.その他

| | 1.勉強会 参加 | 2.イベント 参加 | 3.プロジェクト 協力 | 4.情報入手 | 5.その他 | 計 |
|-------|-------------|--------------|----------------|--------|-------|----|
| 件数(件) | 2 | 3 | 14 | 18 | 3 | 40 |

記入欄

- ・他地域に住んでいることが少ない
- ・地区外居住のため答えなし
- ・所有のみで賃貸している
- ・地域住民間の連携に協力したい

Q9.防災まちづくりに関連して、ご意見やアイデア等がありましたらご自由にお書きください。

- ・日頃から人事ではなく自分の事として危機意識を持っていることが大切」と思います。取り組みありがとうございます。
- ・マンション所有者さんが高齢のため、代理で管理会社として回答させていただきました。所有者さんからは活動に敬意を表しますとおっしゃっておりました。活動に参加することがなかなか出来ないもの、出来る限りのことはやっていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

平成 31 年 2 月 10 日

防災まちづくりの推進に向けたアンケート 調査結果について

井土ヶ谷上町第一町内会地区防災まちづくり勉強会
会長 佐々木哲夫

井土ヶ谷上町第一町内会では、今後のまちづくりの方向性を図るために、町内に住んでいる皆様（地区内居住者）、また町内に不動産を持っているが町内に住んでいない方々（地区外地権者）に、防災まちづくりのためのアンケート調査を実施しました。

調査の概要は次ページのとおりです。

■調査結果のポイント

防災についての一番の不安は、避難経路、避難場所でした。

そのためには火を出さないこと、そして避難道の安全強化でした。

- ① それらを含めた「防災まちづくり計画」については 町内会館を活かすが 85%、その他はすべて 90% を超える賛成をいただきました。
- ② 防災まちづくり計画を推進することについては、94% の方が賛成をいただきました。

■調査結果の総括

調査結果を見ると多くの皆様が災害に対する不安を抱えていて、防災への関心が高まっていることがわがりました。

町内会としても皆様に情報を発信し、皆さんのが一番関心を持っている避難経路をはじめとして、安心して暮らしていくことができるまちを目指して「防災まちづくり計画」を進めています。

■計画の修正案について (A 3 資料)

アンケート結果を踏まえ、計画の修正案を添付します。黄色くマークされている部分が、修正されている部分です。ご確認ください。

- ※ アンケート結果の詳細や今後の進め方、計画の修正案などについて知りたい方やご意見がある方は、2月中に会長 佐々木 _____ までお問い合わせください。
- ※ アンケート結果や計画の修正案については、町内会館で閲覧できます。

井土ヶ谷上町第一町内会地区 防災まちづくりの推進に向けたアンケート結果

勉強会でこれまで検討してきた防災まちづくりの計画について
2018年10月~12月にかけて地区内居住者、地区外地権者の方を対象として
意向調査を行いました。その結果の概要をお知らせします。



アンケートで
賛否を聞いた計画案

●地区内居住者向けアンケート

配布数 900部

回収数 286件

回収率 31.8%

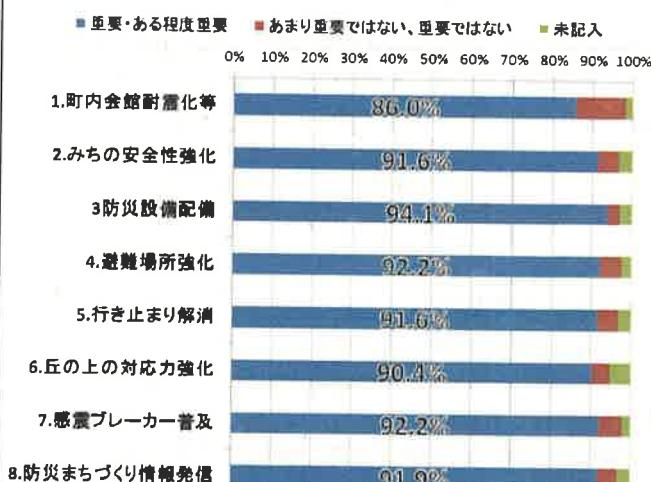
●地区外地権者向けアンケート

配布数 439通（うち、137通があて先不明）

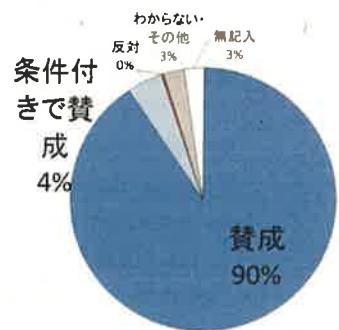
回収数 37件

有効回収率 = 37 / (439-137) = 12.3%

各プロジェクトについて



町内会が中心となり、 市と協働・連携しながら 防災まちづくりを推進して いくことについて



また、賛成の条件等としては、会館以外の防災拠点の強化、地震以外への災害への対応、周知等の徹底、セットバック部分に物を置かないことの徹底、建物不燃化の推進、防災無線の設置などをもっと進めるべきというご意見をいただきました。詳細は、裏面の「主な意見に対する対応について」をご覧ください。

「井土ヶ谷上町第一町内会地区 防災まちづくり計画（案）」は
「賛成」「条件付きで賛成」あわせて

9割以上の方の賛同を得ることができました！

今後は、皆様からのご意見を踏まえ、計画内容を若干修正したうえで、町内会の総会で、
計画の内容 及び、市の認定を受けて計画を推進することを決議する予定です。

主な意見に対する対応について

各設問の自由意見のうち、感想や賛成の内容以外のコメントと、それに対する勉強会・町内会としての対応案をしめします。

| 主な意見の内容 | 勉強会・町内会の回答案 |
|--|--|
| 町内会館は安全ではないので災害時の活動拠点とする必要はないのではないか、住吉神社の敷地など別の場所を活動拠点とすべきではないか。 | 町内会館は安全性を強化すると共に、いくつかの拠点の一つとして災害発生後の利用を検討しています。住吉神社なども防災機能の強化を検討します。 【計画】PJ④の取組2に防災拠点の機能強化を明記 |
| 地震以外の災害への対応が必要。 | 自助・共助の力を高め、道路などの整備を進めて大規模災害に備えることで、地震以外への災害対応力も強くなると考えています。 |
| 丘の上の住民や、拡幅整備する道路沿道の住民の意見を聞いてほしい。 | 各取り組みを進めていく際には、関係する方々との協議や合意形成を図りながら進めていきます。 |
| もっと住民に周知してほしい、まだ知らない内容、よくわからない内容がある、若い人の参加が必要など。 | ニュースの発行や防災関連のイベントの実施、事業実施に当たっての説明会の開催など、より多くの人に周知されるように努めます。 |
| 一人一人が動かなければ、地域で動いても無理ではないか。 | 一人でも多くの方に動いてもらうためにも、地域としての考え方や動きを明確にし、一人一人に地域として働きかけていく必要があると考えています。 |
| 他の町内会との連携が必要ではないか。 | 必要に応じて、積極的に他の町内会との連携を図ります。 |
| 専門家の参加が必要ではないか。 | 現在も市や専門家のアドバイスを受けて活動しており、継続するためにも、市の地域まちづくり推進条例に基づく計画・組織の認定を受ける予定です。また、地区内にも知識のある方がいる場合は、積極的に参加を呼びかけていきます。 |
| 感震ブレーカーの普及は消防法で義務化されてからでいい。 | この計画は地区住民に対する義務にはなりません。地震等がいつ起きるかわからないため、少しでも多くの方に感震ブレーカーの設置を呼び掛けていくことは、無駄ではないと考えています。 |
| セットバック後も道路に自転車や鉢植えを置いている場所への対策が必要。 | セットバック部分の道路の通行が防災上も重要であることを情報発信し、所有者に働きかけていきます。 【計画】PJ②の取組2とPJ⑧の取組1に追加 |
| 2方向避難及び建物の不燃化の対策が不十分である。 | 行き止まり路地の安全性向上に取り組み、2方向避難を確保していきます。建物の不燃化による効果を情報発信して、促進させていきます。 【計画】PJ⑦に建物の不燃化を追加 |
| 防災無線を設置してはどうか。 | 【計画】PJ③取組1に追加 |
| 防犯カメラを設置してはどうか。 | 本計画は防災まちづくりの計画を主目的としているため防犯カメラの設置は計画には盛り込みませんが、町内会としてはご意見を踏まえ別途検討を行いたいと考えています。 |

定時総会議事録

令和元年5月19日午後7時より井土ヶ谷上町第一町内会館2階において、定時総会を開催した。

| | | |
|----------|--------|---|
| 会員の総数 | 1, 800 | 名 |
| 出席会員数 | 65 | 名 |
| 委任状によるもの | 1, 022 | 名 |

以上のとおり委任状を含めて会員の3分の1以上の出席があったので、町内会規約により、本定時総会は適法に成立したので、[]議長は、開会を宣し議事に入った。

第1号議案 平成30年度事業報告及び決算承認の件

議長は、平成30年度事業報告決算承認の件について上程した。本会計については、佐々木会長、[]会計に説明を求めた。会館会計については[]会館会計に、婦人部会計は[]婦人部部長に、共済部会計[]会計に、子供会会計は[]会長に、長生会は[]会長に説明を求めた。

説明後[]監事より監査報告があった。

議長より、その可否を議場に諮ったところ、満場一致をもってこれを承認可決した。

第2号議案 令和元年度事業計画予算案承認の件

議長は、令和元年度事業計画予算案承認の件について上程し、佐々木会長及び山手総合計画研究所の[]さんに説明を求めた。

佐々木会長はその事業計画及び予算案の説明をした。特にその中で、「井土ヶ谷上町第一町内会地区防災まちづくり勉強会」について説明をした。

井土ヶ谷上町は住宅が密集している地域であり、防災上大変危険であります。「井土ヶ谷上町第一町内会地区防災まちづくり計画」に基づく地域まちづくりプランを、横浜市の推進条例に基づいた認定受けるために、横浜市に申請していきたい旨を述べた。

また[]さんは町内会館の改修についての途中経過について説明をした。佐々木会長より、いよいよ今年の秋に改修を行いたい旨の説明がありその改修資金については補助金と町内会員の寄付で賄いたい、及び特別会計を組む旨の説明があった。

議長より、その可否を議場に諮ったところ、満場一致をもってこれを承認可決した。

第3号議案 町内会規約一部改正の件

議長は、町内会規約一部改正の件について上程し、佐々木会長に説明を求めた。

佐々木会長は、前号の予算案の「井土ヶ谷上町第一町内会地区防災まちづくり計画」に基づく地域まちづくりプランについて認定をするためには、町内会規約の一部改正が必要であることを述べた。

町内会規約を次のように改正したい旨を述べた。 (下線部を今回追加します)

第2条 会員

本会の会員は、井土ヶ谷上町第一町内会に居住するもの、事業を営むもの及び土地又は建物を所有するものが会員となる資格を有し、正当な理由が無ければ、加入を拒むことは出来ない。また、脱会は自由とする。

第6条 組織及び事業

16. 防災まちづくり部 防災及びまちづくりに関する企画及び実施、並びに運営に関する事項

付則

13. 本規約は、令和元年5月19日に一部改正し、同日より実施する。

議長より、その可否を議場に諮ったところ、満場一致をもってこれを承認可決した。

第4号議案 役員選出の件

議長は、今年度は役員改正の年である旨を述べた。

役員選考委員会の [] 委員長より選考結果の発表があった。

会長候補 佐々木哲夫

副会長候補 [] , []

議長は、その可否を議場に諮ったところ、満場一致をもってこれを承認可決した。

以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ午後7時40閉会した。

以上決議を明確にするため、この議事録を作り会長副会長次に記名押印する。

令和元年5月19日

井土ヶ谷上町第一町内会

会長 佐々木 哲夫



副会長



議長副会長



3. まちづくりの目標

南区のまちづくりの将来像を実現するため、南区プランでは、今後20年を目途に区民、事業者、行政の協働^{*}のもとに進めるまちづくりの目標として、次の4つを掲げます。

目標1. 身近な環境から、安全で住みやすいまちづくりを進める

- 地震では、建物の倒壊や火災等の被害が想定されます。そのような震災をはじめとした、津波災害、都市型水害^{*}、土砂災害などの大規模な災害に備え、建物の不燃化・耐震化、木造住宅密集市街地^{*}など地域の環境改善や都市基盤の適切な更新を進めることで、災害に強い、持続可能なまちづくり^{*}を推進します。
- 地域や家庭での災害への備えの強化、助け合い体制の確立、事業者等と協力した防災・減災対策を推進し、被災時の被害拡大を抑制し、速やかに復旧できる体制を構築していきます。
- 犯罪の防止、交通安全対策を進めることにより、安心・安全な地域の住環境を整えていきます。

目標2. 徒歩でも、バスでも、楽しく移動できるまちをつくる

- 道路の適切な維持管理や基盤整備により円滑な交通を確保していきます。また、狭い道路^{*}の拡幅、沿道の不燃化・耐震化等による、災害に強い交通環境づくりを進めます。
- 安全に移動できる歩行者空間の整備、今後の社会状況の変化や適正な需要を踏まえた身近な交通の維持・充実、駅とその周辺などのバリアフリー化^{*}等を進め、子どもから高齢者、障害者など、誰もが楽しく快適に移動できる環境をつくります。

目標3. あの手この手で身近な自然を守り、創造する

- 残された自然の保全を図るとともに、身近な生活の中で水と緑の環境のうるおいを感じられるまちをつくり、次世代に引き継いでいきます。
- 快適な暮らしの環境づくりとして、身近に自然が感じられる歩行空間づくりや周辺景観の向上等を推進します。
- 効率的なエネルギー利用や3R^{*}の推進、気候変動やヒートアイランド現象^{*}等による都市の暑さへの対策、水循環への配慮等、地球温暖化^{*}防止や都市環境問題などに取り組み、環境にやさしいまちを目指します。

目標4. 引き継がれた地域資源を生かし、地域の魅力を育む

- 南区に引き継がれてきた、様々な人・まちの魅力を、まちづくりの貴重な資源として活用し、ふれあいと安らぎのある、活力あふれるまちづくりを推進します。
- 地域の課題に住民が自ら取り組む、地域主体のまちづくりを支援することにより、子ども、高齢者、障害者、外国人など、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進めます。

2. 都市防災の方針

目標1「身近な環境から、安全で住みやすいまちづくりを進める」(再掲)

- 地震では、建物の倒壊や火災等の被害が想定されます。そのような震災をはじめとした、津波災害、都市型水害*、土砂災害などの大規模な災害に備え、建物の不燃化・耐震化、木造住宅密集市街地*など地域の環境改善や都市基盤の適切な更新を進めることで、災害に強い、持続可能なまちづくり*を推進します。
- 地域や家庭での災害への備えの強化、助け合い体制の確立、事業者等と協力した防災・減災対策を推進し、被災時の被害拡大を抑制し、速やかに復旧できる体制を構築していきます。
- 犯罪の防止、交通安全対策を進めることにより、安心・安全な地域の住環境を整えていきます。

(1) 震災対策

- 緊急輸送路*の通行機能確保や延焼遮断帯*の形成、木造住宅密集市街地*等における地域の防災性向上、狭い道路*の拡幅整備促進や地域住民の体制づくりなど、震災や火災に強いまちづくりを総合的に推進していきます。

① 防災上特に改善の必要性の高い地区

- ・木造住宅密集市街地*等では地域による防災まちづくり活動を支援していきます。
- ・地震火災対策方針の対象地域*では、防災上の課題を共有し、地域住民と協働*で、地域の防災性の向上や住環境の改善を進めるなど、身近できめ細かな取組の推進を図ります。
- ・これらの地域においては、自治会町内会等が行う防災施設（避難経路、防災広場、防災設備）の整備等に対し支援を行い、区民と協力したまちの改善を図ります。
- ・地域の合意形成に応じて住宅市街地総合整備事業等の導入を検討し、建替促進や小広場等の整備、地区計画*等による規制誘導により、防災性の向上と住環境の改善を図ります。
- ・さらに、地震火災対策方針における重点対策地域（不燃化推進地域）*では、建築物を新築する際に準耐火建築物以上の性能を有する建築物への更新を義務付ける防火規制と、建築物不燃化推進事業補助制度との連動により、地域全体の不燃化を進めることで、大規模地震における延焼被害の軽減を図ります。



スタンドパイプによる放水訓練の様子
(井土ヶ谷)



火災訓練の煙体験の様子（三春台）

②震災や火災に強いまちづくり

- ・汐見台平戸線や横浜鎌倉線（鎌倉街道）、環状1号線（保土ヶ谷宮元線）、磯子前里線の沿道の建物の耐震化、道路の適切な維持管理等を進め、緊急輸送路*等の確保を進めます。また、横浜鎌倉線（鎌倉街道）や区役所周辺等については、防災等の視点から無電柱化を進めます。
- ・主要な幹線道路*沿道においては、建物の不燃化により延焼遮断帯*の形成を図り、災害時の火災の延焼拡大を防止します。汐見台平戸線については、延焼遮断帯*の早期形成に向けて道路整備を進めます。
- ・民間建物の耐震診断*、耐震改修*を支援するとともに、古い建物の除却新築（耐震性能強化）を誘導します。
- ・緊急車両や福祉車両等の通行が困難な狭あい道路*については、狭あい道路整備促進路線*を中心として、塀、門などの除去や移設に対する助成、市による舗装工事等を通して、道路の拡幅を促進します。
- ・消火栓、防火水槽等の拡充、維持管理を進め、円滑な消防活動環境を整えます。また、消防水利として大岡川の水を利用するため、取水可能な場所の確保等、必要な整備を進めます。
- ・津波やその河川週上による浸水*、浸食を防止するため、河川護岸等の点検補強を行うとともに、安全性や有効性を高めるために新たに必要とされる施設の整備を進めます。
- ・地盤の液状化*が想定される区域においては、公共建築物や上下水道等の工事の際に適切な液状化*対策を施すとともに、電柱や共同溝等の対策を事業者と連携して進めます。
- ・上下水道やガス、電気、通信等都市基盤の耐震性の向上やエネルギー供給の多重化・多様化、被災時の早期復旧体制の確立を、事業者と連携しながら進めます。

(3) 災害に強い体制づくり

- 自助・共助の考え方に基づき、円滑な避難や、応急対策が可能となるよう、必要な施設・設備の備えを充実していきます。
- 身近な地域の防災まちづくりの基盤として、区民の防災意識の向上や協力体制づくり等を推進し、地域で助け合う仕組みを確立していきます。また、高齢者や障害者、乳幼児や子ども、妊娠している人、外国人など援護が必要となる人の安全確保にも十分配慮し、「災害に強い地域づくり」を着実に進めていきます。

- ・地域防災拠点*としての小中学校施設、災害用地下給水タンクや緊急給水栓、災害時下水直結式仮設トイレ、防災備蓄庫*等の設備を適切に維持管理、確保し、災害に備えます。
- ・区内公共施設や民間施設等については、管理者の協力を得ながら、要援護者等の二次的な避難場所である福祉避難所や帰宅困難者*一時滞在施設等の支援施設として選定します。また、災害時に避難場所が不足した場合等に備え、公共施設や民間施設等を補充的避難所として開設する体制を整えます。
- ・津波による浸水*が予測されている区域から、安全な高台や建物におおむね 10 分以内に避難できるよう、地域と連携しながら、津波避難場所・津波避難施設の確保に努めます。
- ・身近な公園における防災施設の整備と定期的な利用、地域防災拠点*等における防災訓練等を通じ、地域防災の担い手の育成を進めるとともに、地域の防災力を高めます。
- ・災害応急用井戸の指定と地域住民への周知を行い、生活用水（飲用はしない）の応急給水体制強化を推進します。
- ・内水・洪水ハザードマップ*や土砂災害ハザードマップ*、津波からの避難に関するガイドライン等を活用し、災害リスクの啓発を進めます。

(4) 防犯・交通安全対策

- 地域や学校、警察等、地域に関わる様々な人との協力により、犯罪を未然に防ぎ、交通事故が少ない、安全で安心できる地域の環境づくりを推進していきます。

- ・夜間の明るさ確保のための防犯灯の充実、防犯に配慮した死角が少ない公園の環境づくりや住環境の改善、防犯に関する地域での取組に対する支援等、犯罪を抑止する環境づくりを、住民と協力しながら進めます。
- ・あんしんカラーベルト事業*などをはじめ、学校や警察、スクールゾーン対策協議会等と連携しながら、通学路などの学校周辺の安全対策等、子どもたちの安心・安全を守るまちづくりを推進していきます。

5. 都市の魅力・活力の方針

目標4 「引き継がれた地域資源を生かし、地域の魅力を育む」（再掲）

- 南区に引き継がれてきた、様々な人・まちの魅力を、まちづくりの貴重な資源として活用し、ふれあいと安らぎのある、活力あふれるまちづくりを推進します。
- 地域の課題に住民が自ら取り組む、地域主体のまちづくりを支援することにより、子ども、高齢者、障害者、外国人など、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進めます。

（1）貴重な自然やまちが積み重ねてきた歴史を大切にしたまちづくり

- 横浜都心部と一体となった回遊性向上や、国内外の観光客の誘客を目指し、大岡川、中村川等の整備と、周辺に位置する区内の観光資源の充実・活用を図ります。
- 貴重な水と緑の環境、丘からの眺め、歴史的な遺産など、まちに引き継がれた様々な地域資源を維持・保全、活用し、南区らしいまちの魅力を高めていきます。

① 大岡川プロムナードを中心とした水と緑の魅力づくり

- ・大岡川プロムナードは、桜並木の維持・保全により、桜を生かした魅力的な道づくりを進めます。また、休憩場所の整備、バリアフリー化*など誰にでも優しい歩行空間づくりや、川と桜を感じながら気軽にウォーキングが楽しめる道として、誰もが積極的に健康づくりに取り組める場としての活用を進めていきます。
- ・大岡川プロムナードの桜並木と周辺の街並みが一体となり、南区の都市軸としてふさわしい良好な景観を形成するために、地域住民等と連携しながら、まちづくりを進めます。
- ・大岡川、中村川、堀割川においては、小型船舶等の不法係留対策を進め、安全性の向上及び景観の向上を図ります。
- ・特色ある川を生かした回遊性を強化するため、水上交通の導入や、水上レクリエーションの拠点となる桟橋の整備等を検討します。
- ・斜面緑地は、安全対策を考慮の上、維持・保全するとともに、周辺の緑化を進め、まとまりのある緑の景観を形成していきます。また、斜面地にマンション等を整備する場合は、周辺の地形や緑と調和した落ち着きのある住環境づくりを誘導していきます。
- ・身近な生活道路等では、清掃や美化活動、緑化による魅力づくりを地域住民と一緒に進め、地域性や独自性のある道づくりを推進します。

②地域の歴史・文化を生かしたまちの魅力向上

- 区内に残る歴史的建造物や景観上重要な建物、震災復興橋、土木遺構等について、広く区民に知っていただき、区民とともに保存し、まちの魅力づくりに活用します。また、登録・認定制度等の活用により維持・保全を進め、後世に継承していきます。
- 区内に残る歴史的建造物や昔ながらの行事、坂道・丘からの眺め、商店街や特色ある施設、下町文化を感じさせる生業など地元の魅力を掘り起こし、広く区内外に発信していきます。また、歴史的資源や地域の魅力資源を巡るイベント等を活用し、まちの魅力づくりを推進します。
- 景観計画*や景観協定*、地区計画*、建築協定*等の制度の活用など、地域のルールづくりを支援し、落ち着きのある住宅地や、下町の温かみを感じる市街地、駅前など、地域ごとの特性に応じた魅力ある街並みづくりや道路の環境整備を誘導します。また、案内サイン等については、誰にでも分かりやすい表示方法やデザインとなるよう誘導します。



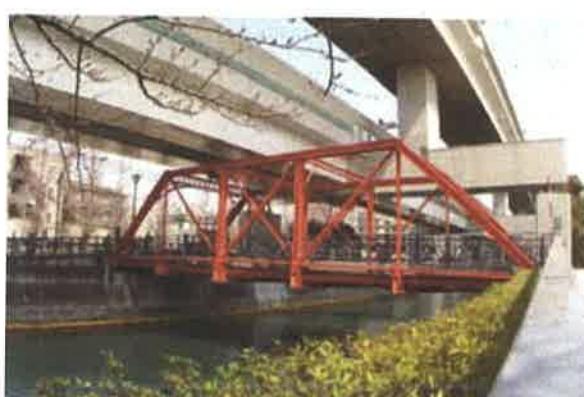
春の大岡川プロムナード



横浜最古の寺院である弘明寺



大鷦神社の酉の市（横浜市登録地域無形民俗文化財）



震災復興橋である浦舟水道橋（横浜市認定歴史的建造物）